文化庁委嘱

日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業

難民等に対する日本語教師【初任】研修

難民のための日本語教育人材養成・研修カリキュラム開発事業

報告書

2019 年度/2020 年度

公益社団法人 国際日本語普及協会

目次

はじめに ・・ 2

第1章　事業概要 ・・・ 3
1.1　目的
1.2　事業内容
1.2.1「教育課程」の検討と開発
1.2.2 教材検討・開発 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
1.2.3 養成・研修
1.2.4 評価・検証
1.3　組織 ・・ 5

第2章 事業実績 ・・ 6
2.1　教育課程の検討
2.1.1　2019年度 対面型教育課程の検討
2.1.2　2020年度 オンライン型教育課程の検討 ・・・・・・・・・・・・ 8

2.2　教材の検討と開発 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
2.2.1　2019年度 実践編のための教材開発
2.2.2　2020年度 理解編のための教材開発 ・・・・・・・・・・・・・・・10

2.3　研修内容 ・・・12
2.3.1　2019年度 対面型研修の実施
2.3.2　2020年度 オンライン型研修の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

第3章　事業評価 ・・・86
3.1　研修受講後のアンケート
3.2　全体の事業評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90

巻末　事業担当者一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・94
研修実施スケジュール（2019年度・2020年度）・・・・・・・・・・・97

はじめに

本書は、AJALTが2019年度、2020年度の2か年にわたり文化庁より受託した「難民のための日本語教育人材養成・研修カリキュラム開発事業」の報告です。

世界では、難民を初めとして自らの住まいを追われている人々が2019 年時点で約7900 万人以上に達し、ここ20年間でその数は倍増しています。このような時代にあり、新型コロナで足踏み状態とはいえ、日本も国際社会の一員として第三国定住難民の受け入れ枠拡大を決定しました。一方で、インドシナ難民受け入れから40年余が経過し、難民の背景をもつ方々やご家族の生活圏も日本各地に広がりつつあります。

「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」の事業区分のひとつに「難民等に対する日本語教師【初任】研修」が加わったのも、このような難民等の地域的広がりを見越し、難民への幅広い理解とその日本語教育を担う人材育成が課題とされてきていることの表れであろうと考えます。 この40年間、一貫して難民への日本語教育に携わってきたAJALTは、この分野の日本語教育の充実とそれによる難民の方々の社会参加への促進に向け、使命感とともにこのプロジェクトに手をあげ、採択されました。

研修の1年度目がほぼ予定通り終わるころ、新型コロナが猛威を振るい始めました。そのため2年度目は教室の実習を含む対面研修を断念せざるを得ませんでしたが、その結果、図らずも研修内容の開発だけでなく、方法論についても深く考えさせられる事業となりました。オンラインでどのようにして実践的な内容を受講者と共有できるかという課題を突き付けられたのです。本報告書では、その試行錯誤の過程も書かれています。答えは未だにでていませんが、この研修を通して新たな選択肢も得た今、さらに豊かな研修のかたちを目指し、歩を進めていきたいと思います。

本研修を企画したとき真っ先に考えたことは、知識や技術の伝達はもちろんではありますが、まず難民の方たちの声や想いが聞こえてくる講座にしたいということです。受講してくださった皆さんには、その声をスタートとし、難民の方たちへの向き合い方を自ら模索して、よき伴走者になっていただきたいと願っております。

2021年春

「難民のための日本語教育人材養成・研修カリキュラム開発事業」
担当者一同

第1章. 事業概要

1.1 目的

当協会の教師たちは、日本がインドシナ難民の定住支援プログラムを開始した 1980 年より、 インドシナ難民、その後受け入れた条約難民、第三国定住難民の当該プログラムにおける日本語教育、生活ガイダンス（一部）等を担当してきた。また来日前の研修（第三国定住難民）、定住地での支援（インドシナ、条約、第三国定住難民）、第二世代への支援（主にインドシナ難民）など様々なかたちで難民の日本語教育・支援に関わってきた。一方、この 40 年間に各地域や難民支援の団体によっても日本語教育・学習支援の貴重な蓄積がなされている。

本事業の目的は、このような難民への日本語教育の知見をもとに難民への日本語教育に関わる専門家育成のための教育課程を開発すること、それにより難民への日本語教育の裾野を広げ、難民が日本で自信をもって生活し、この社会をともにつくっていけるような基盤作りに貢献することにある。

1.2 事業内容

本事業は 2 か年計画として、1.1 の目的を達成するために①教育課程の検討、②教材検討の開発③養成・研修の3つの取組を行った。各委員会・講師とも難民等の日本語教育の各現場に関わる専門家に可能な限り関わってもらい、難民等への日本語教育を多角的に捉えられる内容を開発することを目指した。

1.2.1「教育課程」の検討と開発

「教育課程」の検討では、当協会がこれまで様々なかたちで実施してきた難民のための日本語教育研修の内容のうえに、さらに地域で難民の日本語教育に携わる専門家の意見も幅広く取り入れ、汎用性のあるカリキュラム作成を目指した。カリキュラム検討委員会での検討とアドバイスの下、コーディネータが中心となりカリキュラム編成を進めた。

当初は初年度（2019 年度）に全体のカリキュラムを構築し、それに基づいた研修を実施し、2 年度目（2020 年度）も初年度目のカリキュラムに準拠しつつ必要な修正を加えた研修を実施することで、その有効性を検証する予定でいた。しかしながら 2020 年度になると新型コロナ感染防止のため研修方式を対面からオンラインに切り替えることとなり、そのためカリキュラムの実習部分について根本的に捉え直す必要が生じた。最終的に 2019 年度に対面方式のカリキュラム、2020 年度にオンライン方式のカリキュラムの 2 種類を開発した。

内容： 理解編／難民政策、難民教育・支援の最前線にいる専門家、実践家、難民自身による講義やワークショップを通し、難民に関する知識を身につけ、理解を深める。
実践編／難民への日本語教育を長年担当してきた講師の下での演習、AJALT が実施している難民を中心とした生活者のための日本語教室での実習や地域の難民のための教室などの実践例紹介を通し、実践力を養う。
研修の方法： 2019年度は対面、2020年度はオンライン方式
※なお、カリキュラム内容は『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）』（文化審議会国語分科会）に基づく。

1.2.2 教材検討・開発

「教材検討・開発」では以下の教材を開発した。

①2019 年度 教師が難民を支援するうえで有効な教材として以下を開発、作成した。

『はじめましてにほん ガイドブック』

（難民定住支援プログラムで作成した教材『はじめましてにほん』（文化庁HP掲載）の指導書）

②2020 年度 教師が難民について深く理解するための教材として以下を開発、作成した。

『難民のための日本語教育 初任教師養成研修講座 講義集 動画編』

『難民のための日本語教育 初任教師養成研修講座 講義集 冊子編』

1.2.3 養成・研修

「養成・研修」は、上記カリキュラム及び教材開発の成果を受け 2019 年度、2020 年度各 1 回実施した。2019 年度は対面方式、2020 年度はオンライン方式で行った。

研修実施地域については、難民の日本語教育についてより広範囲に理解してもらうため当初は順次、首都圏、西日本の 2 か所で開催する予定とし、2019 年度はまず首都圏で行った。しかしながら 2020 年度はオンライン方式となったため、最終的に対象地域の限定はしなかった。

1.2.4 評価・検証

評価・検証については 2019 年度、2020 年度とも以下の手順で実施した。

①受講者に対し、養成・研修の各講座終了時、受講者に毎回振り返りシートを提出してもらい、各講座に対する理解度・関心度を測り、また前半終了時に 1 回、全過程修了時に 1 回、計2回のレポートを提出してもらい、本講座の内容全体に対する理解度・関心度を測った。

②受講者に対し、全講座終了後にアンケート（「別添資料6 受講者アンケート集計結果」）を実施し、回答から受講者の本講座の内容及び方法に対する満足度を測るとともにコメントを受けた。

③各検討委員会で事業の内容を振り返り、課題を検討した。

④上記の結果を基に評価検証委員会において事業全体の成果について評価し、改善点及び改善の方法を提案した。

1.3 組織体制

組織体制は以下の通りである。2019 年度については教材検討委員会とともに教材作成ワーキンググループが設けられた。

≪難民のための日本語教育人材養成・研修カリキュラム開発事業の体制≫（2020 年度）

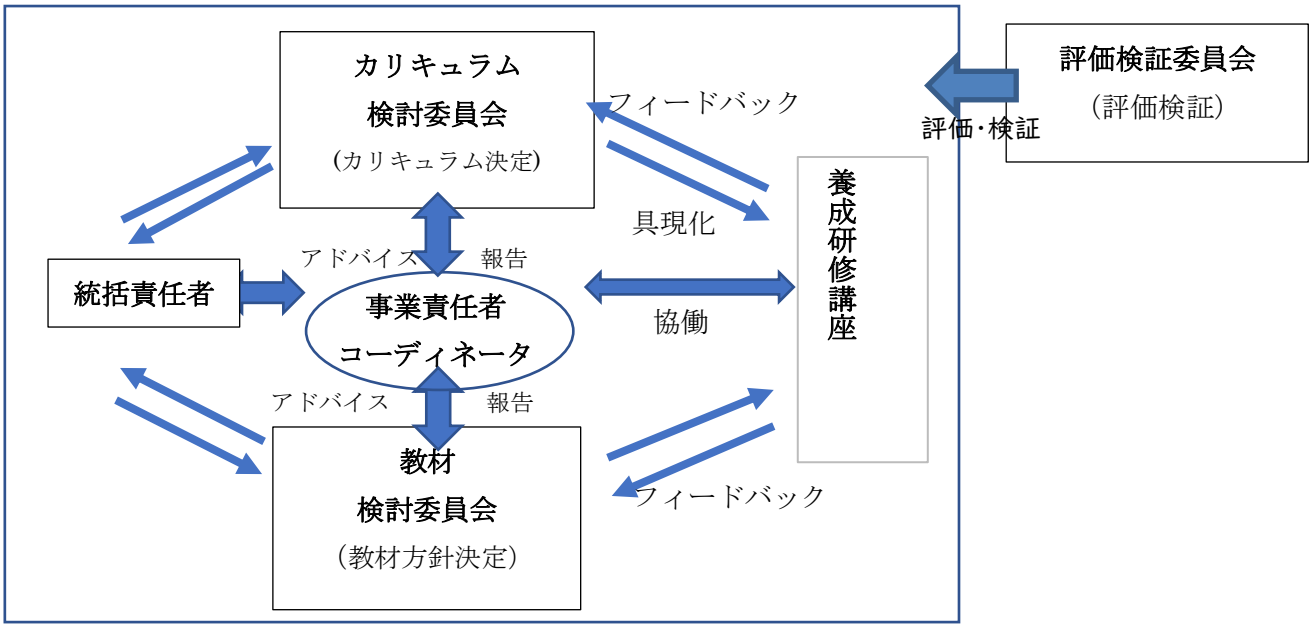

※委員会メンバー等については巻末に記す

第２章 事業実績

2.1　教育課程の検討

2.1.1　2019 年度 対面式

教育課程の検討

（1）具体的な流れ

カリキュラム検討については 2019 年度に集中して検討し、全体のカリキュラムの骨組みを構築した。

・第 1 回カリキュラム検討委員会（2019 年 5 月 10 日実施）
　コーディネータがカリキュラム素案を提出。カリキュラムの方針決定。カリキュラム詳細（内容、担当講師、時間配分、教材等、関係機関・団体等との連携方法、参加者募集方法等）検討
・コーディネータがカリキュラムを練り、講師に打診（5 月～9 月）カリキュラム決定
・研修前半実施（2019 年 10 月～12 月）
・第 2 回カリキュラム検討委員会（2019 年 12 月 9 日実施）
　養成研修講座の前半の報告と課題の検討。後半の講座予定についてコーディネータから報告
・研修後半実施（2020 年 1 月から 2 月）
・第 3 回カリキュラム検討委員会（2020 年 2 月 25 日実施）
　養成研修修了後の報告をもとに今年度の反省と課題を検討①2019 年度第 1 回検討委員会（2019 年年 5 月中旬頃）カリキュラムの方針決定。カリキュラム詳細（内容、担当講師、時間配分、教材等、関係機関・団体等との連携方法、参加者募集方法等）検討。

（2）主な検討事項

①カリキュラムの検討

・カリキュラムの目安：『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版』（以下、「報告」）の「難民等に対する日本語教師【初任】研修」の教育内容に準じ、内容を検討した。

・方針

難民への日本語教育を行うにあたっては上記報告の表6「難民に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力」に沿い、以下の資質、能力の獲得を目指した。

ⅰ難民への日本語教育を行うにあたり必要とされる難民についての幅広い知識
ⅱ難民への日本語教育の現場で蓄積された実践的な技能の獲得
ⅲ難民の立場に対する理解と共感力に基づく教師としての態度

本講座の構成は理解編、実践編の二部から成るが、理解編では主にⅰ、実践編では主にⅱについて学ぶ。ⅲについては全研修を通じて学ぶ。

・構成：

ⅰ難民への日本語教育を行うにあたり必要な知識を獲得するための理解編、難民への日本語

教育を実習中心に学ぶ実践編の二部構成とし、理解編の終了後、実践編に進む。

ii 実践編に入る前に、難民の定住支援施設において、当協会会員が多数講師をしている日本語教育プログラムの参加型見学を実施する。後半の実践編では上記の見学内容を参照しながら演習を行う。

iii 実践編のうち実習部分は、定住支援プログラムと同じ理念で実施しているAJALT主催「難民を中心とした生活日本語教室」で数回継続して行う。

・講師:

i 理解編では難民に関わる行政、教育、医療、就労等幅広い分野の専門家、実務家、実践者に、難民支援の最前線から話を伝えてもらい、難民の背景や現状について多角的に理解できる内容とする。また、難民当事者に講師やゲストスピーカーとして話してもらい、受講者が難民の立場について深く理解できるようにする。

ii 実践編及び見学では主に定住支援施設の定住支援プログラム担当講師、当協会の難民のための生活日本語教室担当講師が担当し、難民への日本語教育の現場のノウハウを学び、同時に教師としての姿勢を学べるような内容とする。

・留意点:

i 全体の構成の中では、特に実習部分の比重を多くし、実体験の中で自ら考え、現場で柔軟かつ的確に対応できる実践力を養う。

ii その際、単なる日本語教育のノウハウ伝達に留まらず、当協会講師が難民への日本語教育で重視してきたエンパワメント、協働学習、レベル差への対応、自律学習等をキーワードとし、難民への日本語教育において何が大切か、それにより何を目指すかを受講者一人一人が考え、共有することを目指す。

ii 授業は毎回の振り返り、レポート、クラス内での発表の機会を繰り返しつくり、受講者同士でプロセスとも共有していくことで、最終的に「私にとっての難民支援」について考えがまとめられるよう導く。

②スケジュールの検討

受講者が無理なく研修を持続できるように日程と時間帯を設定した。

実践編については実習する AJALT 生活日本語教室の時間帯にあわせるために時間を調整した。

理論編　毎週土曜日　1時限目　13 時半～15 時　2 時限目 15 時 10 分～16 時 40 分

実践編　毎週木曜日　1時限目　17 時半～19 時　2 時限目　19 時 10 分～20 時 40 分

③研修方法の検討

・形式は講義だけでなくワークショップや問題解決学習、グループでのケーススタディなど双方向的な

アプローチを多用する。

・研修は長期にわたるため出席できなかった場合を考慮し、全講座を録音し、後日 PPT 資料を合わせて聴くことができるようにした。

④修了要件の検討

・全 15 回中 11 回の出席

・実習、提出課題において目標を概ね達成していること を要件とした。

⑤実施スケジュール（巻末）

2.1.2　2020 年度 オンライン型教育課程の検討

（1）具体的な流れ

・第 1 回カリキュラム検討委員会（2020 年 7 月 6 日）

オンラインで研修を実施する等、本年度のカリキュラムの方針決定。カリキュラム詳細（内容、担当講師、時間配分、教材等、関係機関・団体等との連携方法、参加者募集方法等）検討。

これを受けてコーディネータがカリキュラムを練り 10 月より研修を実施した。

・電磁的連絡・相談（12 月） 委員会メンバーとコーディネータにより研修に関する連絡・相談

・第 2 回カリキュラム検討委員会（2020 年 3 月 1 日）

養成研修修了後の報告をもとに2か年の事業についてのフィードバックと課題検討。

（2）主な検討事項

①カリキュラムの検討

※カリキュラムの目安、方針、構成、講師については 2019 年度に準じる。

・オンライン研修への変更に関わる検討内容

2019 年度からの最大の変更点は新型コロナウイルス感染予防のため対面講座を中止し、全面オンラインでの実施としたことである。そのため以下の変更を検討し、実施した。他の「実践編」の課目も上記の見学と教室実習を前提として内容を組み立てていたため内容の調整を行った。

2020 年度に実施できなかった課目	単位数	2020 年度の追加課目および単位追加課目	単位数
a.教材作成/実習準備	4	a.難民のための日本語教室①②事例紹介	4
b.教室実習	10	b.難民のための日本語教室①②教材研究	4
		c.オンラインによる生活日本語の学習・支援	2
		d.振り返りと課題の共有	2追加
		e.ライフステージと日本語教育④夜間中学から	2
（定住支援施設の見学 ）	単位外		

・講師・ゲストピーカー人選の検討

オンライン開催により、講師依頼に関する地理的制約がなくなったため、2019 年度よりも広範囲に

講師やゲストスピーカーの出講を検討した。（その結果、遠隔地の講師や職場で働く難民などにも参加してもらうことができた）

②スケジュールの検討

事前調査で、週末に日本語教室で教えている受講希望者が多いことがわかり、無理なく研修を持続できるよう日程を平日夜、仕事終了後の時間帯に設定した。

毎週 水曜日 1時限目 18時～19時半 2時限目 19時40分～21時10分

③研修方法の検討

・オンライン研修の中でもできるだけ双方向的な授業形態を取り入れるように方法を考えた。

・研修は長期にわたるため出席できなかった場合を考慮し、全講座を録画し、後日視聴できるようにした。

④修了要件の検討　2019年度に準じる。

⑤実施スケジュール（巻末）

2.2　教材の検討と開発

2.2.1 2019年度 実践編のための教材開発

2019年度は実践編で活用するためのテキスト「はじめましてにほん」ガイドブックを開発した。

（1）体制

教材検討委員会はカリキュラム検討委員会と協働しつつ、教材の大枠・方針を決定。ワーキンググループが教材を作成した。

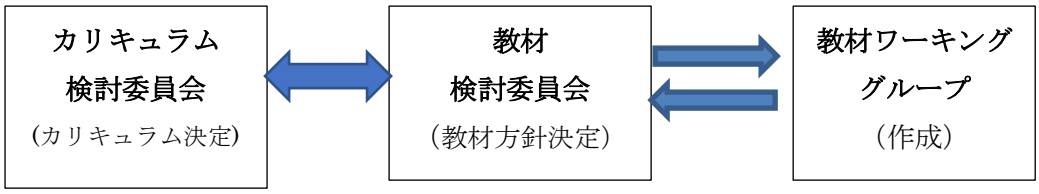

・教材検討委員会のメンバー

①これまで難民のための教材を作成・使用し、支援者研修を多数行ってきた講師

②地域で難民支援を実施し、教材を作成・使用している専門家

・教材ワーキンググループメンバー

「はじめましてにほん」作成メンバー（本冊の担当部分をガイドブックでも担当）

（2）教材完成までの流れ

・第 1 回教材ワーキンググループ会議（2019 年 6 月実施）
・第 1 回教材検討委員会会議（2019 年 7 月 5 日実施）
・第 2 回～6 回教材ワーキンググループ会議および教材作成作業（2019 年 7 月～10 月実施）
・第 2 回教材検討委員会会議（2019 年 10 月 21 日実施）
・教材検討委員会第 3 回を 11 月に予定していたが、電磁的に意見交換をして完成した教材を確認、完成とした

（3）検討事項

・「はじめましてにほん」は難民キャンプから来日した直後の第三国定住難民（非識字者も含む）を対象に作成されたため入門期用の内容となっている。実習で活用するにあたり、より広いレベルの学習者の支援に対応できるよう、新たな内容をガイドブックに盛り込む必要がある。

（4）成果物

『「はじめましてにほん」ガイドブック 』

・文化庁 ／ 制作・発行： 公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT）

・発行年月日： 2019 年 12 月 1 日

・内容： RHQ 支援センターの日本語講師が 2013 年に定住支援施設の日本語教育教材を元に作成した『はじめましてにほん』（文化庁 HP に掲載）の使い方を解説したガイドブック。「ねらい（学習の目標）／カバーページの使い方／ワークシートの使い方／大切な文の形や表現」から構成。

本冊の学習終了者もしくは同等の日本語力がある学習者の発展学習のために新たな教材や授業のヒントも紹介し、対象学習者の日本語レベルや地域の特性に合わせ日本語支援の内容を組み立てられるようになっている。

また、難民の日本語支援をする際に気をつけるべき注意事項なども、各所に組み込む。

・使用方法：『はじめましてにほん』と併せ実践編で活用。教材研究の後、受講者はこれを参考に教材作成を行った。

2.2.2　2020 年度 理解編のための教材開発

2020 年度は主に理解編を中心にまとめた

『難民のための日本語教育 初任教師養成研修講座 講義集 動画編/冊子編』を開発した。

（1）体制

教材検討委員会の提案を踏まえ、コーディネータが教材検討委員会のメンバーである外部編集者と相談のうえ、教材として見やすい形にまとめた。

（2）教材完成までの流れ

・第1 回検討委員会（2020 年10 月6 日）
教材の方針、内容、スケジュールについて検討、決定した。
・第2 回検討委員会（2020 年12月22日）
教材作成上の留意点、内容修正等を検討した。
・第 3 回検討委員会（2020年 12 月 23 日）
教材作成について最終的なチェックをした。

（3）検討事項

・理解編の内容をどのような形で教材化するか検討した。結果として、紙面のテキストより実際の講義の動画集にした方が活用しやすく、特に難民当事者の話などより臨場感もあって理解が深まるという理由から、動画教材を中心とすることに決定した。ただし、動画がすぐに見られない場合もあるため、併せて紙媒体の冊子も作成することとした。
・実践編は演習部分が多いため動画編には含めないが、冊子編に内容を掲載することとする。
・録画の場合は著作権上の問題もあるため早めに講師に計画を説明して許諾を得るようにする。

（4）成果物

①『難民のための日本語教育 初任教師養成研修講座 講義集 動画編』
・著作・文化庁 ／ 制作・発行：公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT）
・発行年月日： 2021 年 3 月 19 日
・内容： 理解編部分を講座毎に動画にまとめたもの（質疑応答部分は除く）。
・使用方法：状況に応じ講座の事前事後、または単独で視聴し、講座の内容理解の一助とする。

②『難民のための日本語教育 初任教師養成研修講座 講義集 冊子編』
・著作：文化庁 ／ 制作・発行：公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT）
・発行年月日： 2021 年 3 月 19 日
・内容： 動画教材に収録された講義の概要および講義で使用された PPT の一部をまとめたもの。動画の視聴と小冊子の概要を読むことで、さらに講座の内容理解を深めることを目的とする。また、動画教材には含まれない実践編の講義については、理解編よりも詳細な内容が掲載されている。
・使用方法：動画教材と小冊子をセットにすることで、養成研修講座全体の内容が学習できるようになっているが、小冊子のみでも難民理解のための教材として成立するものである。

2.3　研修内容

回毎の内容を以下に年度別に記載します。

※参考資料 講師の当日の PPT 資料以外の資料（事前資料、配布資料、事後資料）をあげました。

なお全体スケジュールは報告書の最後にあります。

2.3.1　2019 年度 対面型研修の実施

第 1 回 研修 10 月 26 日（土）

受講者：出席 10 名 欠席2名　（聴講者出席 1名 ）

第 1 部 13:30～14:15

科目名	日本における難民の現状及び受け入れ①
単位数	1単位
講師	杵淵正巳 （RHQ 難民事業本部本部長）
目標	日本の難民受け入れの経緯、現在の体制と内容について理解する。特に第三国定住難民への支援体制について学び、また受け入れ社会としての課題を考える。
概要	①日本の難民等受入れの経緯 ②難民事業本部（RHQ）の事業と難民等 ③第三国定住事業の新たな展開 ④定住成功と日本語の重要性 ⑤難民定住者はもはや難民ではない？
内容	①日本の難民等受け入れの経緯 インドシナ難民、条約難民、第三国定住難民の各受け入れの経緯について説明した。 ②難民事業本部（RHQ）の事業と難民等 ・「難民」の定義 ・定住支援プログラムの支援対象者は難民認定者で、申請者は入らない。申請者に対しては保護措置の実施。 ・難民等の受け入れ体制とRHQの事業（4 つの事業と分野）について説明。 4つの事業　a インドシナ難民の定住支援　b 条約難民の定住支援、 c 第三国定住難民の定住支援 d 難民認定申請者に対する生活支援 4つの分野　a 定住者への生活支援 b 定住者への日本語学習支援 c定住者への就労支援　d難民認定申請者に対する保護措置の実施 ③第三国定住事業の新たな展開 ・これまでの首都圏地域での定住から地方定住の原則化 それに応えるために新たに構築した RHQ の体制について説明。 ・2020 年度からの受け入れ人数と対象国の拡大の予定

	④定住成功と日本語の重要性 ・生活のためにはまず日本語なので、日本語教育の強化が定住成功のカギになる。 ⑤難民定住者はもはや難民ではない？ ・来日後は定住者だという意識を受入れ側も本人ももつことが大切である。
参考資料	事前資料 難民事業本部サイト http://www.rhq.gr.jp/ 特に 情報の広場 http://www.rhq.gr.jp/japanese/know/hiroba3.htm 外務省サイト「国内における難民の受入れ」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/nanmin/main3.html 当日配布資料　事業本部案内
受講者 振り返り （抜粋）	・難民事業の概要、国の取り組みと現状、RHQ の仕事についてよくわかった。 ・難民認定された場合とそうでない場合の支援に差があることがわかった。 ・「日本に来るきっかけが難民というだけで日本に来た段階で定住者」という話に納得した。 ・支援が手厚いが人数が少ない、支援は薄いが人数が多い、という比較では前者（日本の場合）がよいとは思うが、両立は難しいのだろうか。 ・難民の受け入れには宗教や習慣の影響が大きいことがわかった。 ・立場上今後の課題について言えないこともあると察するが、これ以降の講義に期待する。

第 2 部　14:20～15:50

科目名	条約難民・第三国定住難民に対する日本語教育
単位数	2単位
講師	小瀧雅子 （国際日本語普及協会 常務理事）
目標	現在実施されている条約難民と第三国定住難民に対する日本語教育について、その理念を理解し、教室活動と教材作成の考え方を学ぶ。 日本語教育・学習の支援体制と今後の課題について考える。
概要	①難民に対する日本語教育の経緯と特徴 ②学習者の特徴 ③RHQ 支援センターの授業の概要 ④AJALT 生活日本語教室について
内容	①難民に対する日本語教育の経緯と特徴 ・難民および中国帰国者の日本語教育はその後の生活者のための日本語、年少者のための日本語教育の先駆けと言うべき存在。それまでの日本語教育との違いについて。 ②学習者の特徴

	・条約難民と第三国定住難民それぞれの出身国、特徴、教師として気を付けるべきこと ③RHQ 支援センターの授業の概要 現在 RHQ 支援センターで行われている条約難民、第三国定住難民に対する日本語教育の概要紹介。12月予定の RHQ 支援センターの見学と講座後半の日本語教育演習内容がイメージできるように全体像を話した。 ・条約難民/第三国定住難民両クラスの特徴 ・RHQ 支援センターの基本理念、言語観 ・学習内容　ユニット学習（行動体験型総合学習）と一般言語学習（技能別学習）、プロソディ（歌と詩を通して学ぶ）生活ガイダンス、地域交流 ・定住後の支援等 ④AJALT 生活日本語教室について 後半で実習を行う AJALT 主催の難民を中心とした生活日本語教室について紹介。
参考資料	事前資料「にほんごえじてん」｜ 文化庁（bunka.go.jp) 「はじめまして　にほん」｜ 文化庁（bunka.go.jp)
受講者 振り返り （抜粋）	・RHQ の日本語教育について概要が理解できた。 ・難民への日本語教育が生活のための日本語教育の基礎を築いたこと ・条約難民クラスの多様性、RHQ センターの言語観、指導理念を知り、センターの日本語教育が学習者にとって、日本語以上の目的を達成するためのものだと感じた。 ・難民の母国での生活背景をまず理解した上で、日本の生活に適応できるよう考えていく必要があるとわかった。 ・難民の学ぶ大切な場所として夜間中学があることを初めて知った。 ・難民への日本語教育は難民以外の人への日本語教育にも応用できる点が多いのがわかり、対象を絞らず（教師として）学ぶ必要性を感じた。 ・体感的な日本語学習についてなど、日本語学校とはかなり違う内容に関心をもった。今後の講義で学んでいきたい。

第 3 部 15:55～16:40

科目名	当事者の声 1　第三国定住難民として
単位数	1 単位
講師	ソー　ベントゥー
目標	当事者自らの語りを聞くことで、難民等への理解を深める
概要	16 歳で来日してから現在までの生活と日本語学習について

内容	講師は第三国定住難民の第１陣として 2010 年 16 歳で家族と来日。RHQ 支援センターで 6 か月の定住支援プログラムを受けた後、夜間中学、夜間高校を経て 2018 年第三国定住難民としては初めて UNHCR の難民高等教育プログラムの奨学金を受け、大学で学んでいる。以上の現在までの経緯を紹介。 後半は、これまでの日本語習得方法、どのような支援が有効だったか、将来について等、受講者の質問に答える形で進めた。
受講者 振り返り （抜粋）	・当事者からリアルな話を聞けて理解が深まった。 ・センターの日本語教育の内容とそこで学んだ方の話が一緒に聞けてよかった。 ・自分の意志に反し来日、日本で苦労しながら一生懸命勉強し、成長している姿に感動した。 ・彼の話を同じ世代の日本人学生にも聞いてほしいと思った。 ・ベントゥさんと多分同じ歳だと思うのですが、大変刺激になりました。 ・来日前の（自然と密着した）暮らしと今の読書好きなところは何か関係があるかと感じた。

第２回 11 月2日（土）

受講者：出席 10 名 欠席2名 （聴講者出席９名 ）

第１部 13:30～15:00

科目名	世界における難民の現状と受け入れ
単位数	２単位
講師	橋本直子 （一橋大学准教授）
目標	世界の難民受け入れ政策を整理し、地域別の強制移住と対策の現状を知る。そのうえで難民解決策の問題点について理解する。
概要	①難民の受け入れ方 ②難民条約と地域取り決め ③第三国定住の最近の傾向 ④世界各地域の難民の現状と保護政策 ⑤世界の難民保護政策の主な課題
内容	世界の難民の現状と各国の難民政策について最前線の情報と課題を実務家、研究者としての立場から紹介した。 ①難民の受け入れ方 ・迫害のおそれがある国から自力で逃れ他国に入り庇護を申請した人を認定する方法 ・既に自力で他国に逃れ保護されている難民を受け入れる方法（「第三国定住」） ・新たな方法として留学生として受け入れるなど。
	②難民条約と地域取り決め ・難民条約について説明。アジアには締結国が少ない。 ③第三国定住の最近の傾向 ・第三国定住の受入国の変化、また元来脆弱性に基づくはずの選抜基準の曖昧化。 ④世界各地域の難民の現状と保護政策 ・世界各地の難民と保護政策の現状について、顕著な特徴を概観。 ⑤世界の難民保護政策の主な課題 ⅰ最も脆弱な人々は恩恵を被りにくい。 ⅱ紛争や災害（人災・天災含む）を逃れる人は「難民」とは認められない。 ⅲ世界の8 割を超える難民が発展途上国にいる。 ⅳ世界各国の間での難民受け入れを分担する制度が無い ⅴ多くの先進国は難民を受け入れている途上国に経済支援を与えることで解決しようとする ⅵ第三国定住で受け入れられる難民は極少数で、しかも「選りすぐり」の人々である。

参考資料	「安心して新たな人生を始めるために－第三国定住―」『国際人流 2016 年 5 月』 インターネットサイト「ハフィントンポスト」記事 https://www.huffingtonpost.jp/author/naoko-hashimoto/
受講者 振り返り （抜粋）	・難民出身国と日本（受入国）だけで考えることではなく、世界中で考えなければいけない問題だと感じた。 ・難民の現状を知るほんの入り口に立てたと感じた。日本がどうすべきか聞きたかった。 ・大学で M4R の活動をしているが、海外のことなど知らないことが多く、今後学び続けていきたいと思った。 ・第三国の現状、高度な難民から選ばれていくということに、私も疑問を感じた。 ・ともかく知らないことが多く、知り合い、友人にももっと話していきたい、そのような伝える場ももっと必要だと思った。

第 2 部　15:10～16:40

科目名	難民等の異文化受容と適応 ―難民と受け入れ社会双方の観点から
単位数	2 単位
講師	松尾慎 （東京女子大学教授）
目標	講師の関わる実践の紹介と参加型学習の研修を通し、教室活動そのものが社会における実践であるという学習観を理解する。公的支援の限られる難民への日本語教育の現状を知る。
概要	①講師の教育に対する信念と状況的学習論について ②講師の日本語活動実践の背景と概要 ③VEC 日本語活動の省察（グループ活動含む） ④「社会参加のための日本語通信講座」紹介（グループ活動含む）
内容	①はじめに ・教室は学習者と支援者相互が学びあう場であり、また社会そのものである。 ・レイヴ&ウェンガーによる状況的学習論の紹介。 ②実践の背景と概要 日本における難民に対する日本語教育の現状。 講師が関わる日本語活動についての説明。 ③VEC 日本語活動の省察 ・活動の基本的視点：参加者の日本語能力にかかわらずすべての参加者ができる限り対等に対話することを促す活動を理念とする。 ・活動内容の省察：VEC で行った「権利の熱気球」という活動を実際に行い、活動理念が参加型学習によってどのように実現されているのか体験をしてもらう。

	・活動による参加者の変化に関する省察：ある参加者の学びに関し前述の状況的学習論の視点で考察。支援者の気づき、その後の役割変化について取り上げる。 ④「社会参加のための日本語通信講座」（難民向けの日本語通信講座のテキスト）紹介 ・内容とその理念を紹介。テキストの一部を使用してグループ活動と発表。
参考資料	事前資料 “不法滞在者”か“難民”か？ ～19 歳クルド人 日本への告白～ https://news.yahoo.co.jp/byline/hyugafumiari/20180706-00088225/ LUSH ラッシュ: 難民インタビュー「今、私が望むこと」ジュディ編 https://www.youtube.com/watch?v=qu89ZMQfPuo なぜ日本は難民をほとんど受け入れないのか https://www.youtube.com/watch?v=XFw2R6qpTzc
受講者 振り返り （抜粋）	・状況的学習論、教師としての役割でなく共に学ぶという姿勢を忘れず接していきたい。 ・高田馬場での活動について教えていただき、難民の学習について理解が深まった。参加したいと思った。 ・日本人ー外国人というだけで先生ー学生という場が生まれてしまうが、もっとフラットな姿勢を皆が心がければ共生に繋がると思った。 ・ご紹介のテキストが充実していて驚いた。いくらでも話が引き出せると思うので使ってみたい。 ・テキストには実生活で役立つだけでなく、悩んだり困ったりしたことを相談するきっかけになるようなトピックもあるのがよいと思った。

第３回 11月９日(土)

受講者:出席８名 欠席３名　（聴講者出席３名 ）

第１部 13:30～15:00

科目名	日本における難民の現状及び受け入れ②
単位数	２単位
講師	伊藤寛了（帝京大学講師 RHQ 企画調整課前係長）
目標	海外の事例とも比較しつつ、日本の難民受入の具体的な支援内容、方法について理解する
概要	①第１回と第2回の復習 ②トルコの難民受入制度 ③日本の「難民」の現状と社会参加に向けた様々な取り組み
内容	①第１回と第2回の復習 ②トルコの難民受入制度 ・トルコ社会の専門家という立場から、多くのシリア難民を受け入れているトルコの難民政策について解説。これまでにはない角度から難民政策について考える機会となった。 ③日本の「難民」の現状と社会参加に向けた様々な取り組み ・RHQ の難民受け入れプログラムについて具体的に解説。（難民本人への社会参加のための支援の具体例、企業と難民、地域と難民をつなぐための各定住地でのスキーム、困難点などについて）
参考資料	事前資料 ・「トルコにおけるシリア難民の受け入れ 庇護、定住・帰化、期間をめぐる難民政策の特質と課題」小泉康一編 2019『「難民」をどう捉えるか 難民・強制移動研究の理論と方法』 「第三国定住によるミャンマー難民の受け入れとは」滝澤三郎編 2018『難民をたすける 30 の方法』 「日本における難民受け入れと定住支援の歩み」『国連ジャーナル』（2019 年春号）
受講者 振り返り （抜粋）	・1，2回目の内容を踏まえさらに深く教えていただけてよかった。 ・トルコ難民の実情、日本の実際の受入現場の話がきけてよかった。 ・トルコの現状がよくわかり人道的配慮、人道援助の理想と現実の難しさを改めて実感した。 ・将来的には日本もクルド難民を受け入れる可能性があるのか知りたい。 ・「難民の定住者ということはこの地で人生を終えるということ」という言葉にはっとさせられた

第２部　13:30～15:00

科目名	難民のメンタルヘルス
単位数	２単位
講師	阿部裕（四谷ゆいクリニック院長）
目標	難民等のメンタルヘルスに影響を与える要因、多文化ストレス、症状等について理解し、こころの問題を抱えた外国人への対応の仕方について学ぶ。
概要	①日本における移民・難民政策と日本の現状 ②外国人が抱えるこころの問題 ③東京都心にある多文化クリニックの状況 ④事例 ⑤子どもの疾患 ⑥こころの問題を抱えた外国人への対応と相談員に必要なこと
内容	難民・移住者の心の支援について幅広く論じた。 ①日本における移民・難民政策と日本の現状 ②外国人が抱えるこころの問題 ・難民等のメンタルヘルスに影響を与える要因、多文化ストレス、症状等。 ③東京都心にある多文化クリニックの状況。 ・講師が開設している多文化クリニックについて陣容や各国語の通訳など対応。 ・患者の特性や国籍等 ④症例 ⑤子どもの疾患 ・外国人児童が発達障害と診断されるケースが日本人の平均より遥かに多いことについても問題点を指摘した。 ⑥こころの問題を抱えた外国人への対応の仕方 ・こころの病を患うと日本語能力は極端に落ち、母国語の能力も落ちる ・相手の気持ちになって話しをよく聞くが、聞きすぎない等、留意点等について具体例を挙げて説明。 ・日本の精神保健福祉医療制度の基礎知識をもつ。 ・メンタルヘルスの情報入手ができ、公的支援の利用、外国人支援ネットワークの存在を知り、利用できる。

受講者 振り返り （抜粋）	・現場での具体例を聞いて大変に参考になった。 ・普通の人でも異国ではカルチャーショックになりやすいが、難民としての要因も加わると大変なことが想像できた。 ・トラウマやうつを認めたくない文化もある、相手の話を聞きすぎない等大変に印象に残った。 ・受入プログラムの中でもストレスやトラウマに対処できるようなものがあるとよいと思った。 ・以前、外国人のお子さんの発達障害が多いという話をきいて気になっていたが、実情に触れてよくわかった。

第４回　11 月 16 日（土）

受講者：出席 11 名 欠席1名　（聴講者出席３名 ）

第１部 13:30～15:00

科目名	インドシナ難民に対する日本語教育
単位数	２単位
講師	関口明子（国際日本語普及協会 理事長）
目標	「生活のための日本語」「年少者のための日本語」の先駆けとなったインドシナ難民への日本語教育について、その理念を理解し、教授方法、教材について学ぶ。また現在の難民への日本語教育への示唆を得る。
概要	①日本の難民受入 ②インドシナ難民の3センターにおける日本語学習者数 ③大和定住促進センター日本語教育の事例 ④今後の展望
内容	①日本の難民受入 日本はインドシナ難民、条約難民、第三国定住難民の3種類の難民を受け入れている。日本の難民の受け入れは少なくとも条約難民794 人ではなく、インドシナ難民を含め12307 人（ 受け入れ難民の合計人数2019/12 現在）。 ②インドシナ難民の3センターにおける日本語学習者数 姫路定住促進センター、大和定住促進センター、国際救援センター計 8,879 人 ③大和定住促進センター日本語教育の事例 ・プレースメントテストとクラス編成 　読み書きの経験がない人が多いのでクラス分けとして適正テストを実施。 ・日本語教育の目標ふたつ 　生涯を通して日本語学習を自力で継続していけるための基礎能力 　　生活の中ですぐ必要な日本の文化や習慣を踏まえた日本語表現の運用力、 　　コミュニケーション力 ・日本語学習期間と学習時間 ・開発教材紹介　PPT で示しながら説明。 ・『インドシナ難民のための機能別日本語表現集』 （このうち一部は『生活の中のこの標識 このことば』にまとめた。）難民が日本で生活していく過程で必要な基本的な意思表示。日本の文化習慣を理解し、日本人といい関係が保てるということを基準に必要な表現を選んだ。 ・子どもクラス 　今後日本の子ども達と一緒に学習していくのに必要な力をつける。 　子どもクラスでの学習方法 ４技能重ね塗り方式など実例も示しながら紹介。

	『かんじだいすき』学校の授業についていける日本語の底力をつける。 ④今後の展望 ・定住から41 年経過したインドシナ難民は生き証人。すでに中年から老年にある人々、2世、3世等の日本語使用の実態調査を中心にその人生と半生を定住受け入れ国として検証する必要性。 ・難民を含む日本語教育支援システム構築の必要性。
参考資料	「難民への日本語教育を担当して」『難民事業本部 50 年史』より
受講者 振り返り （抜粋）	・（生活）「日本語教育」という名前がない時代に試行錯誤なさったご苦労がわかった ・お話から学習者への愛情が感じられ、きっと皆さんが安心して学習しただろうことがわかった。 ・生活に密着した日本語を教えること、対象者により指導法が異なるこを改めて実感した。プレイスメントの方法も参考になった。 ・様々な実体験から開発されたテキストは難民対象だけでなく現在増え続けている外国人に対しても有効だと思った。3 ・4技能を段階的に教える、視覚刺激への反応、処理能力という点から日本語教育を考えたことはなく勉強になった。 ・一つのテキストで学習者のレベルに合わせ内容を変えるという方法を知った。学習者の進歩にあわせ長く使える方法だと思った。

第２部 15:10～16:40

科目名	当事者の声 インドシナ難民として
単位数	2 単位
講師	甲斐峰雄 （ カンボジア王国弁護士）
目標	当事者自らの語りを聞くことで、難民等への理解を深める
概要	16 歳でポル・ポト政権下のカンボジアから逃れて来日し、努力の末、両国の架け橋として働く現在までの人生について その中で伝えたいこと
内容	講師は 1979 年、16 歳でポル・ポト政権下のカンボジアから家族とともに逃れてきたインドシナ難民。 大和定住促進センターでの学習の後、働きつつ夜間中高、大学を経て日本国籍も取得。その後カンボジアの民法作成にも関わり、現在はカンボジアの弁護士であるとともに JICA・JICE 研修委員としてふたつの祖国の架け橋として働く。 以上の話の後で質疑応答を中心に行った。

受講者 振り返り （抜粋）	・淡々と話していらっしゃったが、「大変」という言葉では言い尽くせない努力をなさったと思う。その生き方自体が他の人たちとの支えになるのではと感動した。 ・カンボジア人の殺傷事件も日本語能力に関係あったのではないかという話に日本語能力獲得の必要性を痛感した。 ・日本にたどり着いた難民が日本人と同じような高等教育を受けることがいかに大変か、その中での夜間中学の役割を改めて痛感した。 ・「生きていればチャンスはある」、苦労の中で「日本に恩返ししたい」という気持ちがモチベーションになっていたということに感銘を受けた。

第５回 11月30日（土）

受講者：出席11名 欠席1名　（聴講者出席3名 ）

第１部　13:30～15:00

科目名	中国帰国者に対する日本語教育
単位数	2 単位
講師	小林悦夫（（公財）中国残留孤児援護基金常務理事）
目標	多様な中国帰国者の特性に合わせ整備されていった日本語教育の内容・体制について理解し、特に高齢化した帰国者を巡る自立概念に注目する。また帰国者の教育から今後の移民受け入れに対する示唆を得る。
概要	①中国帰国者の種類（残留邦人、残留婦人、残留孤児、呼び寄せ家族） ②中国帰国者に対する日本語学習支援の経過 ③中国帰国者に関する課題
内容	①中国帰国者の種類 ・残留邦人、残留婦人、残留孤児、呼び寄せ家族など様々な中国帰国者の特性を説明。 ②中国帰国者に対する日本語学習支援の経過 ・公的・組織的な取り組みが始まるまでの 70 年代から初期集中教育体制、定着地の二次センターにおける 8 ヶ月間の通所研修からなる二段階の研修体制、90 年代に残留婦人の帰国が再び増加し「第二次帰国ラッシュ」の時期 ・2000 年代から現在まで生涯学習的な支援・交流センターを中心とする現状までを、時代を追って紹介。その内容と課題を示した。 ③中国帰国者に関する課題 ・第１世代高齢化の中で自立概念の見直し、今後の件数モデル、帰国者問題の風化と語り伝えの意味など多岐に渡る話題を網羅した。 ・集中研修や教室での指導は、教え込んで習得させてというような発想で組み立ててはならない。また、日本語支援は、教室内での活動だけから成るものではなく、教室外で学習・習得が進むように、環境やリソース（とりわけ生きたコミュニケーションの相手となる周囲の人々や自分で学習できる学習材料等）の整備を進めること大切。
参考資料	事前資料 中国帰国者支援・交流センター HPhttps://www.sien-center.or.jp/ 中国帰国者定着促進センター（所沢センター） https://www.kikokusha-center.or.jp/index2.html

受講者 振り返り （抜粋）	・帰国者の分類、それぞれ抱える問題と当時の課題、日本語教育について等、時系列で詳細に話がきけて大変に勉強になった。 ・年齢や中国での生活環境など学習者の「学習ポテンシャル」について改めて感じた。 ・受入側への支援も必要という言葉にこれからの難民支援へのヒントがあると思った。 ・70年代に成果があがらなかったというのはどうしてか。はじめてのことで大変なご苦労があったことがわかり、それらの歴史の上に今の日本語教育があるとわかった。 ・中国帰国者だった母の話を改めて聞きたいと思った。 ・国費で帰国を認められた範囲を知り、それを決定したときの歴史的な経緯などを知りたいと思った。戦争の中でいつも弱者が犠牲になると痛感した。

第２部　15:10～16:40

科目名	当事者の声３　中国帰国者として
単位数	２単位
講師	難波秀江　（（公財）中国残留孤児援護基金）
目標	当事者自らの語りを聞くことで、難民等への理解を深める
概要	講師の中国での生い立ちから現在の生活まで
内容	講師は中国で誕生、教育を受け医師として勤務した後、30 代半ばで様々な事情により日本に定住することになった残留婦人二世。レストランなどでアルバイトをしながら日本語を学び、その後（公財）中国残留孤児援護基金職員として勤務する。来日して 29 年、初めて日本人の前で人生を語った。 後半は受講者との質疑応答では日本語習得の際に難しい部分について意見が交わされた。
受講者 振り返り （抜粋）	・来日されてからどのように日本語学習をしてきたかエピソードを交えてよく教えていただいた。 ・「日本人中国人どちらとも友達になれない」という一世のお母さまの話に考えさせられた。 ・社会で暮らしている中で「周りはみんな先生」ということばに改めて感心した。 ・日本語教室と現実の日本語の違い、中国との生活・文化の違いからくる悩みなど詳細に教えていただいた。 ・中国での地位を捨て、一から日本での生活を始められて今も学び続ける姿勢、そんなご苦労を感じさせないお人柄の話に引き込まれた。

第６回 12月７日(土)

受講者:出席 11 名 欠席 1 名 （聴講者出席 ６名 ）

第１部 13:30～15:00

科目名	UNHCRの役割 ー難民の高等教育を中心に
単位数	2 単位
講師	川内敏月 （UNHCR 駐日事務所副代表）
目標	UNHCR の任務と活動について理解し、特に難民の高等教育支援の大切さを学ぶ
概要	①UNHCR の任務と活動 ②日本における UNHCR の役割 ③日本における難民保護 ④高等教育と難民支援 ⑤難民に関するグローバルコンパクト
内容	①UNHCR の任務と活動 ・UNHCR の成り立ちとその任務、活動について ・日本と UNHCR との関係　重要な支援国、緒方貞子氏の果たした役割 ②日本における UNHCR の役割 ・難民が発生する国ではない ・法解釈・政策に関する提言と施策支援、広報活動、難民支援（申請者）、研修活動が中心 ③日本における難民保護 ・アジア地域で数少ない難民条約締約国 ・国内法が整備され、難民認定手続が確立 ・司法審査を含む各段階での保障措置 ・アジア初の第三国定住の受け入れ国 ・収容の減少と関連の努力（例:長期収容者の定期的見直し、NGOとの協力等） ・市民社会との連携の強化（なんみんフォーラム[FRJ]と日弁連、法務省との覚書） ④高等教育と難民支援 ・難民の高等教育支援の必要性 ・日本事務所で行っている UNHCR 難民高等教育プログラム（RHEP)について 導入の背景と現在の状況、結果、今後の展望 ・各国の高等教育プログラムの紹介 ⑤難民に関するグローバルコンパクト ・2018 年に国連総会で採択された難民に関するグローバルコンパクトについて ・増大するニーズ、受入国の負担に対し、国際機関、各国政府、市民社会、企業、大学、個人など多様なアクターが連携した、社会全体としてのアプローチ（Whole of Society Approach）が必要

参考資料	事前資料 ①UNHCR 日本ウェブサイト https://www.unhcr.org/jp/ ②数字で見る難民情勢（2018年）数字で見る難民情勢（2018 年） - UNHCR Japan
受講者 振り返り （抜粋）	・これまで大雑把にしか知らなかった UNHCR の役割を詳しく説明していただけた。 ・日本事務所は広報部分の仕事が主、国内で UNHCR と言っても知名度がないと聞いて意外だった。毎回知らないことが多く自分も反省するが、社会一般にももっとこの分野の知識を広めていくことが大切だと思った。 ・難民支援というと衣食住や日本語教育のことばかり考えていたが、高等教育についての支援があることを知り、日本も頑張っているのだと思った。 ・企業の支援がもっと広がればよいと改めて感じた。 ・日本は難民について消極的なイメージがあったが、アジアで最初の第三国定住受入国だとわかった。

第 2 部　15:10～16:40

科目名	社会参加のための支援　就労とライフステージ
単位数	2 単位
講師	渡辺りえ（WBB/ RHQ 地域定住支援員）
目標	難民の就労支援について、就労前、直後、1 年以降等、それぞれの時期に応じて留意すべきポイントと、それに対応した日本語学習支援について知る。
概要	① 就労支援のポイント ② 就労支援の流れ　（第三国定住難民への就労支援） ③ 対企業への支援 ④ 難民の日本語学習ニーズの変化 ⑤ 就労支援の課題
内容	① 就労支援のポイント ・自立を妨げない支援を行う ・難民の生活環境・希望との関連を意識する ・「難民」ではなく「社員」として見る ② 就労支援の流れ ・就労前~直後→就労開始→就労中 ・第三国定住難民第 8 陣への就労支援 ③ 対企業への支援 ・面談設定、翻訳、勉強会の企画等 ・実際の相談例、指導例

	④ 難民の日本語学習ニーズの変化 ・入社前~入社直後 →入社１年目→入社２年目以降 ・企業の声、難民の声 ⑤ 就労支援の課題 ・対難民（自己実現を達成するためにどう導くか） ・対企業（キャリアアップの仕組み、受け入れ環境の整備）
参考資料	「毎月払う社会保険料について」「皆さんが払う税金について」 PPT 資料
受講者 振り返り	・実際の難民の経験や具体例がたくさんあり、納得感も持って聞けた。講師の思いも伝わってきた。 ・支援と言っても様々な側面があり、心理的ケアや想像力が必要なことがわかった。 ・定住地でこのように継続的できめ細かな支援がなされていることを知らなかった。 ・NPO 法人の支援の社会的意義への理解が深まった。 ・難民としての背景は理解する一方で、他の日本で働く外国人と共通の部分も多いことがわかった。そこを理解することが日本人全体の難民に対する支援のハードルを下げていくことではないかと思った。 ・毎回感じるが就労支援や文化に慣れることなど、自分が教えている外国人受刑者の立場と共通のところが多い。

第7回 12 月 14 日(土)

受講者:出席 11 名 欠席 1 名 (聴講者:出席3名)

第 1 部 13:30~15:00

科目名	母語と日本語の狭間で ー言語習得と喪失
単位数	2 単位
講師	野山広 国立国語研究所准教授
目標	講師の 10 数年に及ぶ地域での調査を通し、言語習得から言語喪失へと変容する人生の過程を理解する。
概要	① 日本語習得の事例 多様性と課題 ② これまでの動向・背景~地域における日本語教育支援と多文化共生 ③ 共生社会の基盤 ④ 習得~喪失の過程
内容	① 外国人散在地域に移住した外国人配偶者の OPI 縦断調査 ・中級、上級、超級各レベル被験者の言語習得状況、会話力を伸ばした人の言語環境、職業等背景事情の話 ・「日本語の学び方」の事例報告 ② 言語の摩滅、喪失について ・高齢化とともに言語が摩滅、喪失に至る例について紹介。 難民第一世代等、今後は母語で介護できる体制の整備も必要となってくる。 ・喪失課程を避け、その状況を軽減するためには、地域の住民として学び、協働し、貢献することが肝要であることを説明。 ③ 全国識字調査 今年度から実施 ・日本在住の外国人比率が上がり、その人たちを対象とした施策を考えていく上で重要な基盤となる調査。
参考資料	事前資料 2012 年 7 月 14 日 北羽新報「のしろ日本語学習会 地域に根差した活動評価」 2015 年 異文化間教育 42 号 「地域における日本語教育支援と多文化共生」 2012 年『対話とプロフィシェンシー』(凡人社)
受講者振り返り(抜粋)	・高齢化とともに第二言語を喪失すること、それに伴い介護体制を整えていかなければならないことを初めて知り、興味深かった。人の移動が多くなる共に母国以外で最期を迎える人が多くなると思うので大切な課題。 ・これまで言語習得にばかり目を向けていたので喪失というテーマは大変勉強になった。 ・OPI の追跡の分析は興味深かった。 ・リテラシー調査が長年行われていなかったという話なので結果が楽しみだ。

第２部 15:10～16:40

科目名	当事者の声から4　社会参加のための支援－自助組織と母語教育
単位数	2 単位
講師	マリップセンブ（NPO 法人 PEACE 理事長） マランセンジャトイ（NPO 法人 PEACE）
目標	ミャンマーの少数民族出身である難民当事者の団体の活動例を通して、当事者コミュニティを基盤として行動することの意味を理解する。また、その長女の第二世代としての経験と思いを知る。
概要	① NPO 法人 PEACE について ② PEACE の事業紹介 ③ 教育事業の概要 ④ 大人のための日本語教室
内容	① NPO 法人 PEACE について ・ミャンマー少数民族を支援する団体として発足 ② PEACE の事業紹介 ・教育事業と平和構築事業 ③教育事業の概要 ・大人のための日本語教室と、子どもたちのためのミャンマー語教室 ④大人のための日本語教室 ・日本語学習だけでなく、日本での暮らし、文化についても学ぶ ・日本語力を上げることで、仕事や生活の選択肢を増やし、暮らしを向上させる。 ・学習者のニーズに合う日本語教育の実施 ・ミャンマー人留学生をアシスタントとして採用 ・受講生の変化
受講者振り返り	・当事者の経験を元に教室を設立したという話。新しく来日した人にとって、すでに 日本にいる同胞から経験に基づくアドバイスをもらえるのはとてもよい。ぜひ講師の話を本にしてもらいたい。 ・日本に生まれた二世としての苦労や母国へのアイデンティティやプライドについての話が印象的だった。 ・うつ病を乗り越え同胞のために働くエネルギーに感激。 ・親世代と子世代の生い立ちや考えの違いと同時に共通した思いもわかった。これまで外国ルーツの子ども達という枠だけで見ていたが、親子という角度からの話がきけた。 ・来日後は仕事より先にまず日本語を習得すべきだという話はすべての外国人に知ってもらいたい。

第８回 12月21日(土)

受講者:出席 12名 欠席なし　（聴講者:出席6名 ）

第１部 13:30～15:00

科目名	社会参加のための支援 教育とライフステージ
単位数	2単位
講師	柴山智帆（AJALT会員／難民事業本部日本語教育相談員）
目標	難民の子どもたちの文化適応、言語習得の課題、地域格差、進路支援などについて理解し、社会参加の第一歩として、どのような教育支援が必要かを考える。
概要	① 難民の子どもと外国にルーツをもつ子ども ② 文化適応の課題、言語習得の課題、高校進学の壁 ③ 高校入学後の課題 ④ 外国にルーツをもつ若者のことばから
内容	① 難民の子どもと外国にルーツをもつ子ども ・難民の子どもの背景的な特徴について　第三国定住難民と条約難民 ② 文化適応の課題、言語習得の課題、高校進学の壁 ・日本の学校文化への適応、母文化と日本文化 ・時間がかかる学習言語の習得 ・高校に関しての情報不足、学力の問題、学齢超過の問題等 ・RHQでの事例紹介 ③ 高校入学後の課題 ・経済的な問題、授業の難しさ、進路不安　・RHQでの事例紹介 ④ 外国にルーツをもつ若者のことばから
受講者振り返り	・日本語教育だけでなく多面的に支援しているなか、行政の仕組みが追い付いていない部分が浮き彫りにされてよく分かった。 ・夜間中学にも見学に行ってみたいと思った。 ・自治体によって支援体制や入試の方法がばらばらで、同じ国でも住む場所によって人生が変わってしまうことがわかり、この問題は国が対応するべきと思った。 ・年少者の日本語を教える講師としても、今後、学校の支援体制、奨学金など様々な情報を知っておくことが必要だと感じた。 ・学齢超過の問題、入学の可否に厳しさを感じた。

第２部 15:10～16:40

科目名	成人への日本語教育と教室活動―RHQ支援センター参加型見学を踏まえて
単位数	2単位

講師	宮下しのぶ（AJALT 会員／RHQ 支援センター日本語教育主任講師）
目標	12 月に実施した RHQ 支援センターの見学と合わせて、同センターの成人クラスの日本語学習の在り方、方法について知る。
概要	① RHQ 支援センター授業見学振り返り ② センターでの日本語教育概要 ③ ユニット学習 ④ 一般言語項目 ⑤ 自律学習に向けて- 学習日記、自己評価の方法 ⑥ センターの日本語教育 三つの基本方針
内容	① RHQ 支援センター授業見学振り返り ・12 月の授業見学の内容を振り返りながら、それぞれの活動の意図するところを説明 ② センターでの日本語教育内容 ・ユニット学習、一般言語項目の二本の柱に、体験学習を加えた全体像、生活ガイダンスとの連携について話す。 ③ ユニット学習 ・学習項目と構成や、学習の目的、教材例や学習の進め方を紹介。 ④ 一般言語項目 ・音と文字のつなげ方、漢字学習、文法・文型の整理や作文等、見学時に見せていない部分も含めて紹介 ⑤ 自律学習に向けて-学習日記、自己評価の方法。 ・毎日の授業後に書く学習日記や、コース中間と修了時に行う自己評価によるカウンセリングについて紹介。 ⑥ センターの日本語教育 三つの基本方針 ・「エンパワーメント」「人間関係構築力を高める」「自律学習能力を高める」の三つについて、この日の講義の内容を振り返りながら確認する。
受講生振り返り（抜粋）	・普通の日本語学校とセンターとの違いがよく分かった。 ・学習者が受け入れる限り、必要なものを必要なだけ入れる、誰にでも効果が期待できる学習方法などのことばが心に残った。 ・「今ここ」を重視、学習者重視の柔軟な授業で学習者に寄り添っているところが印象的。 ・自律学習を促すための学習日記はとてもよい。 ・RHQ 支援センターで見学した内容と RHQ の指導法がリンクでき、理解が深まった。 ・自己開示→信頼関係→さらなる自己開示、それが社会を広げていきコミュニティ形成につながるということが、自分の現在行っている難民のライフストーリー研究にもあてはまり、腑に落ちるものがあった。

第９回１月９日（木）

受講者：出席 11 名 欠席1名　（聴講者：出席 1 名 ）

第 1 部 17:30～19:00

科目名	教材・リソースの使い方 『はじめましてにほん』概要・考え方など
単位数	2 単位
講師	有澤田鶴子 （RHQ 支援センター 担任講師）
目標	教室実習での教材作成に向け、RHQ で作成した教材をまとめた『はじめましてにほん』について、その構成と考え方、使い方について学び、『同 ガイドブック』の内容も紹介する。
概要	① 『はじめましてにほん』作成の経緯 ② 『はじめましてにほん』の構成 ③ 『同 ガイドブック』の構成 ④ 実習に向けて
内容	① 『はじめましてにほん』作成の経緯 ・2010 年よりタイの難民キャンプから受け入れた第三国定住難民向けの生活日本語教材を 1 冊に集約。地域での初歩の生活日本語教育にも役立つ教材。 ② 『はじめましてにほん』の構成 ・全 17 ユニットの概観と各ユニットの構成。カバーページの効用について。 ・ユニット9（健康と病気）を例に取り、活動例を考える。 ③ 『同 ガイドブック』の構成 ・全体の構成と、巻末教材紹介。（発展学習のヒント他） ④ 実習に向けて ・光明寺生活日本語教室実習に向けての教材・活動計画準備について。
参考資料	『はじめましてにほん』 はじめましてにほん（17 ユニット）2015.zip . 『にほんごえじてん』【英語】えじてん個別ファイル.zip
受講者振り返り	・生活のための日本語のテキストは日本語学校や留学生とアプローチもテキストも全く違うことを実感した。 ・カバーページからレベルにあわせて広げていく。「にほんごえじてん」と連動させていく方法などがよくわかった。 ・「にほんごえじてん」がとても参考になった。「はじめましてにほん」「ガイドブック」は積み上げ式ではないので実習で使うのが楽しみだ。 ・「はじめましてにほん」の使い方をクラスで考える中でよくわかった。ここから学習者の反応や発話によりアレンジしたり臨機応変な対応が求められたりするのだなと思うと、ワクワクする反面、教師の経験がものを言い、大変さを改めて感じた。

第2部 19:10～20:40

科目名	年少者への日本語教育と教室活動
単位数	2 単位
講師	大久保美子 （AJALT 会員／RHQ 支援センター日本語教育副主任講師）
受講者	受講者：出席 11 名 欠席 1 名 （聴講者：出席1名 ）
目標	12 月に実施した RHQ 支援センターの見学と合わせて、同センターのこどもクラスの日本語学習の在り方、方法について知る。
概要	① RHQ 支援センター見学振り返り ② センターで学ぶ子どもの背景 ③ 子どもクラスの学習目標 ④ 一日の流れと日本語学習内容 ⑤ 教科学習 ⑥ 地域交流・学校体験
内容	① RHQ 支援センター見学振り返り ・12 月の授業見学の内容を振り返りながら、それぞれの活動の意図するところを説明 ② RHQ 支援センターで学ぶ子どもの背景 ・年齢構成の推移と、来日まえの就学経験について ③ 子どもクラスの学習目標 ・学校生活へのソフトランディング ④ 一日の流れと日本語学習内容 ・「朝の会」から「帰りの会」まで。 一日の時間割例。 ・子どもユニット学習の活動例・一般言語項目 教材例 活動紹介 ⑤ 教科学習 ・各科目の活動紹介 ⑥ 地域交流・学校体験 ・様々な体験活動と学校体験
受講者 振り返り	・事前にセンターの授業を見学していたので内容がよく理解できた。 ・日本語授業と言っても小学校と同じように勉強の姿勢や規律も教えるのは大変だと思った。 ・子どもの方が大人よりすぐ話せるようになると思っていたが、大人とは違う予想外の難しさがあり、子どもの日本語教育に関心を持った。 ・体験豊かな授業をしていて、子ども達が生きた日本語を身につけられる環境だと思った。 ・普通の子ども向けの語学校との違いを知りたいと思った。 ・子どもへの日本語では興味を持たせることが第一、考えるより慣れる、体験することが一番だと分かった。

第 10 回 1 月 16 日（木）

受講者：出席 10 名 欠席2名 （聴講者：出席1名 ）

第 1 部 17:30～19:00

科目名	初等教育未習学者への教育
単位数	2 単位
講師	内藤真知子（AJALT 元専務理事）
目標	非識字者や初等教育修了者など学習背景のあまりない人々への教育について、主に国際救援センターでの高齢者クラスの例を参考に理解を深める。
概要	① 国際救援センターにおける高齢者クラスでの実践 ② 学習の困難な点と大切なこと ③ クラス運営の基本方針 ④ テーマシラバス集と実践例 ⑤ 第三国定住難民の場合
内容	① 国際救援センターにおける校正者クラスでの実践 ・高齢者クラス設置の背景 ・高齢者クラスの構成員と特長 ② 学習の困難な点と大切なこと ・自己表現、コミュニケーションに対する積極的な姿勢をはぐくむ ③ クラス運営の基本方針 ・構造シラバスからテーマシラバスへ ・全員参加の教室活動 ・学習者のありのままを受容する‥‥など ④ テーマシラバス集と実践例 ・学習内容と具体的な実践例の紹介 ・学習者の学びと教師の学び ⑤ 第三国定住難民の場合 ・第三国定住難民の特徴 ・日本語教育ではなく、コミュニケーションを積み重ねる「コミュニケーション教育」 ・寄り添い、向き合い、待つ姿勢の大切
受講者 振り返り （抜粋）	・身体性とことばの結びつきという視点が面白かった。 ・多様な厳しい環境者の学習者を前に、教える側の学びもより深くなることが分かった。 ・「教師の側から決してあきらめない」など教師の人間力が求められると感じ、この言葉を忘れないようにしたい。 ・見学で「遠い昔から」の詩をはじめて聞いたときは難民の方の気持ちになり、涙がでてきた。

	・絵による教室活動、自分たちで絵を描くというのが興味深かった。 ・「教え込まない」「待つ」姿勢が特に大切だと感じた。

第2部　19:10～20:40

科目名	プロソディ（歌と詩による学び）
単位数	2 単位
講師	内藤真知子 （AJALT 元専務理事）
目標	学習者の自己表現をサポートすることの大切さ、「身体化された言葉は一生の宝となる」ことから、プロソディ（詩）の活用、その効果について、実践例を通して学ぶ。
概要	① 自己を表現することば ② プロソディ 詩の活用 実例 ③ プロソディの効果
内容	① 自己を表現することば ・本当に使えるのは「からだに取り込まれた身体化されたことば」 ② プロソディ 詩の活用 実例 ・RHQ 支援センターで取り上げている詩の数々を紹介。 ③ プロソディの効果 ・本物の持つ力ー感性に働きかけられ身体化された言葉は忘れない。
参考資料	機関誌 AJALT32 号 「自己実現の日本語へ」
受講者振り返り（抜粋）	・共感的な空間をプロソディにより共有することで教室文化が生まれる、詩の力はすごいと思った。 ・体系的な学習とともにこのような活動をとりいれたい。 ・ことばの獲得より意欲や自信の獲得がどれだけ難民たちの自立に必要か分かった。私も楽しい授業を心がける。 ・学習者が体を使って自分でことばを紡ぎだす瞬間に立ち会ってみたい。そのためには教師がまず自分のものとして、語り掛ける＝伝えられるようにならなければ。 ・詩の実践は初めてだったがすごい!と感じた。音の力、本物のもつ力は日本語を学ぶのに効果的。 ・生きたことばを伝える講師の発声にも引き込まれ、音の大切さを実感できた。

第 11 回 1 月 23 日（木）

受講者：出席 11 名 欠席 1 名

第 1 部 17:30～19:00

科目名	演習 5 教室実習準備①
単位数	2 単位
講師	井上紀代（AJALT 会員）・宮下しのぶ（同／RHQ 支援センター日本語教育主任講師）
目標	学習者に合わせた教材の作成と実習の準備
概要	①実習では「わたしについて」という話題の中から話を引き出す支援を行う。 実習準備として受講生が作成した教材（CP=カバーページ）を共有する ②各自が事前に用意した簡単な活動計画をもとに、一人ずつ教材を見せながら、進め方を発表（3 分）、受講生、講師との質疑応答 ③講師からのコメント
内容	①事前に決めてあったペアの学習者に合わせた教材（CP）を作成し、活動計画書とともに、事前に提出してもらう。 ・CP の目的は、教室最終日に開く学習発表会で、学習者が話したいテーマを引き出すこと ②発表から質疑応答まで、一人計 7 分の持ち時間で実施する。 ③実際の活動では CP 以外の情報も提示しながら学習者の話したいことを引き出すこと、最終日に行う発表会でのテーマを決めることなど、実習に向けての注意事項を抑える CP は工夫されたものが多かったが、活動計画には、詰め込み過ぎや誘導的な進め方も見られたので、アドバイスした。
参考資料	・『はじめましてにほん』『はじめましてにほん ガイドブック』 ・『にほんごえじてん』

第2部 19:10～20:40

科目名	演習8 教育実習①
単位数	2 単位
講師	井上紀代（AJALT 会員）・宮下しのぶ（同／RHQ 支援センター日本語教育主任講師）
目標	事前に準備した教材（CP=カバーページ）を使って支援をする
概要	①合同活動 プロソディ ②ペアに分かれて実習 ＊教室終了後、振り返りを 10 分程度実施
内容	隣接する光明寺で開いている生活日本語教室へ移動。学習者 9 名出席

	①合同活動：プロソディ「生きる」谷川俊太郎 ・教室の担当講師 2 名の主導で、プロソディを合同で行う。 ②ペアに分かれて支援活動 ・各自準備し CP をもとに、一対一または一対二で、話を引き出す活動をする。日本語がまだ分からない学習者とは、適宜（使いすぎない程度で）英語を媒介語に使う。 ・講師は巡回し、適宜サポートする。
受講者 振り返り	・学習者は協力的で思ったよりこちらが意図することの理解が早かった。 ・日本に来て間もない入門レベルの学習者から話を引き出すのは難しかった。 ・日本語が分からない学習者に英語を使って対応したが、使いすぎた。

第 12 回 1 月 30 日（木）

受講者：出席 9 名 欠席 3 名

第 1 部 17:30～19:00

科目名	演習6 前回実習の振り返り/教室実習準備②
単位数	2 単位
講師	井上紀代（AJALT 会員）・宮下しのぶ（同／RHQ 支援センター日本語教育主任講師）
目標	前回の実習を踏まえて作成した教材(WS=ワークシート)の共有と、実習の準備
概要	①前回の実習の振り返りとフィードバック ②実習を踏まえて作成した教材（WS）を全員に配布して共有 受講者同士で意見交換 ③講師からのコメント
内容	①実習の振り返りとフィードバックで、学習者と広く浅く話を進めて、発表会に向けてのテーマが絞れなかった人などへアドバイスする。 ③作成した教材について、各自発表して、意見交換をする。 ③学習者が話したいことを本人の持つ力を利用して引き出せるような QA シートの活用、ローマ字で教材を作る際の表記の仕方などを説明する。
参考資料	・『はじめましてにほん』『はじめましてにほん ガイドブック』 ・『にほんごえじてん』

第 2 部 19:10～20:40

科目名	演習9 教室実習②
単位数	2 単位
講師	井上紀代（AJALT 会員）・宮下しのぶ（同／RHQ 支援センター日本語教育主任講師）
受講者	受講者：出席 9 名 欠席 3 名
目標	学習発表会での内容を具体化する
概要	①合同活動 プロソディ ②ペアに分かれて実習 ＊教室終了後、振り返りを 10 分程度実施
内容	隣接する光明寺で開いている生活日本語教室へ移動。学習者 10 名 ①合同活動 プロソディ「生きる」谷川俊太郎 ②一対一のペアはほぼ固定させる。 ・「生きる」の学習者のオリジナル版を作る支援をする。 ・各自の WS 教材を活用して、スピーチ内容を深める。 ・スマホや IPAD から写真などを集め、学習発表会スピーチの準備をする。

	・講師は巡回し、適宜サポートする。
参考資料	ネットから写真などの視覚資料
受講者 振り返り	発表会での言葉遣いについて、言葉の使い方を考えた。 学習者と一緒に前回は英語を使いすぎる傾向があったが、今回は日本語で頑張った。

第 13 回 2 月 6 日（木）

受講者：出席 10 名 欠席 2 名

第 1 部 17:30～19:00

科目名	演習7 前回実習の振り返り/評価とフィードバック
単位数	2 単位
講師	新野佳子（AJALT 会員／RHQ 支援センター 担任講師／調査主任）
目標	評価・フィードバックの方法と自律学習について、RHQ の自己評価表の考え方を理解する
概要	①評価するということについてブレーンストーミング ②評価の基準 ③RHQ の自己評価表紹介と説明
内容	①誰が何のために評価するか、評価の目的について話し合う ②何をどう評価するか、諸機関の評価法を概観する。 ③RHQ の基本方針から、どのような評価がよいか話し合う。 ・RHQ 自己評価表の実際を使い 6 つの能力（受容と産出）についてその評価方法を説明 ・学習者の自律学習を促すエンパワメントとしての意義を学ぶ。 ・評価サンプルを使い学習者によってどのように評価が分かれるか判断について話し合う。
参考資料	CEFR、ACTFL などのガイドライン

第 2 部 19:10～20:40

科目名	演習 10 教室実習③
単位数	2 単位
講師	新野佳子（AJALT 会員／RHQ 支援センター 担任講師／調査主任）
受講者	受講者：出席 10 名 欠席 2 名
目標	学習発表会での発表原稿作成し、書く支援をする
概要	①合同活動 「生きる」の全体練習 ②ペアに分かれて活動 スピーチ原稿作成＊教室終了後、振り返りを 10 分程度実施
内容	①学習発表会の形式で、「生きる」の全体練習を行う ②話したことを文章化する支援をしながら、スピーチ原稿を作成 ・作文ではなくスピーチをするための原稿であることを念頭に置き、長さや表現に注意する。 できればロ頭練習を行う。
受講者 振り返り	・学習者が書けない時に代わりに書いてあげてしまった。 ・支援が進む中で、前と話の内容やテーマが変わったりした。 ・「私について」がテーマだが、自国の歴史や料理など発展的な話題になった。

第 14 回 2 月 13 日（木）

受講者：出席 10 名 欠席 2 名

第 1 部 17:30～19:00

科目名	専門家以外への説明 定住後フォローアップ調査
単位数	2 単位
講師	新野佳子（AJALT 会員／RHQ 支援センター 担任講師・調査主任）
目標	異文化調整能力（専門家以外に対する学習者の日本語能力の伸びや変化等に関する説明）を理解する
概要	①実習振り返り ②評価するということについて復習 ③RHQ 定住後のフォローアップ調査について紹介・説明 ④調査に使用する課題の紹介 ⑤ポートフォリオについて
内容	①実習を振り返り、個々に感じる支援の難しさを共有して、話し合う。 ・表記、字形、発音はどの程度直すか、どこまで英語や絵を使ってよいか、 難民についてどこまで聞いてよいのか、話したいことに日本語力が追い付かない学習者、逆に話が進んでも話がまとまらない学習者への対応 ③RHQ 定住後のフォローアップ調査について ・RHQ の評価との違い、目的、対象、調査の時期、方法を説明する。 ・話す力（聞く力を含む）、読む力、書く力について定期的に実施している調査法を紹介。5 段階 12 レベルの説明をする。 ④調査の課題について、例を挙げて比較しながら、達成技能や段階の判断について考える。 ⑤ポートフォリオについて、三角形の図で表された評価を見ながら、伸びの一般的な傾向、学習者による差の様々な要因を考える。
受講者 振り返り	・到達目標を決める必要、学習者の背景をある程度知る必要があるのではないか。

第 2 部 19:10～20:40

科目名	演習 11 教室実習④
単位数	2 単位
講師	新野佳子（AJALT 会員／RHQ 支援センター 担任講師／調査主任）
目標	学習発表会に向けて、仕上げの支援をする

概要	①合同活動：「生きる」発表形式での練習／歌「未来へ」 ②ペアに分かれて支援：口頭練習の支援 ＊教室終了後、振り返りを 10 分程度実施
内容	①学習者全員で行う「生きる」の発表について、発表の手順を確認。学習者オリジナル版の口頭練習をサポートする。歌「未来へ」を合同で練習する。 ②ペアに分かれて、発表原稿の完成に向けて仕上げと、口頭練習の支援を行う。
受講者 振り返り	・支援が進むにつれてお互いに慣れて、余裕が持てるようになった。 ・発表会でどの学習者にも分かるようなやさしい日本語にするべきか。 ・学習者が話したいことを話したい表現で支援することでよいのではないか。

第 15 回 2 月 20 日（木）

受講者：出席 12 名 欠席 0 名

第 1 部 17:30～19:00

科目名	演習 13 振り返りと課題の共有
単位数	2 単位
講師	小瀧雅子 小形真佐子 （本事業コーディネータ）
目標	前半の講義から後半の実習まで研修全体を振り返り、内省を強化する
概要	「難民への日本語教育と私」というテーマで書いたレポートをもとに、発表する
内容	一人ずつ研修を受けて考えたこと、気づいたこと、今後どのように難民への日本語教育に関わっていきたいかなどを発表し、意見交換をする
講座 全体の 振り返り	・「難民」についてテレビのニュースを見聞きする程度の知識でどこか他人事だった。世界全体の難民の移動から日本に定住する難民の現状まで様々な視点から課題を知り、考えることができた。人道的配慮や人道的支援の理想と現実の両面について改めて考えさせられた。 ・当事者の声で話してくれた様々な立場で想像を絶する苦労と努力は胸が打たれた。このような人の立場を公にしていくことで、国民の意識を注目させていく必要があると考える。講座で学んだ難民が置かれている状況は、本来はもっと多くの日本人が常識のように理解しておくべきものだと思う。 ・「定住者であって難民ではない」と講座で何度も耳にした。地域の多文化共生意識や日本語教育とも密接なかかわりがあると改めて認識した。 ・個々に合わせるとは、日本語力、異文化理解、ライフステージに関わることだけでなく、心理面でも同様だと感じた。慣れない生活環境だけでなく、 個々のもつ性格やトラウマにも想像力を働かせる難しさも実感した。 ・実際の支援の現場は、留学生対象者の日本語教育とはまったく異なる教材や教育内容で、新鮮な気持ちだった。だが実は特別なことではなく、どの外国人に対する日本語教育にも大いに生かせる内容であると感じるようになった。 ・特に詩や歌を利用したプロソディで、音とリズムを使って身体感覚をとらえることで、言葉を自分のものにしていく素晴らしさを知った。日本語のもつリズムに慣れることは日本の文化そのものに触れることであると思う。 ・日本で安心して学習できる場、人間関係構築の場、自律的な学習を継続していく場を一緒に作り上げているのが難民支援の教育だと理解した。 ・実習では、話を深く聞きながら文章化していく作業でカバーページとワークシートの威力を実感した。 ・お寺の教室の学習者は明るく伸び伸びとしていて、日本語と感性・身体性が相互に影響しあう様子がみてとれて、まさに言葉が生きていた。

	・地域での人と結んだ絆が、私たち自身も人として成長させてくれる、そんな教育にこれからも関わっていきたいと強く思う。 ・15 回の研修講座を受けて、自分の評価を 10 段階でするとしたら、1から7位に上がったと思うが、実際は 5 以下かもしれない。だが、知らない世界に耳を傾け身近な問題として考えることができるようになり、今まであった偏見もなくなった。これは私自身の飛躍的な進歩だ。

第 2 部 19:10～20:40

科目名	演習 12 教室実習⑤
単位数	2 単位
講師	樋口博（本事業コーディネータ）
目標	学習発表会本番のリハーサルを支援する
概要	発表リハーサルと手順の最終チェックをする
内容	①ペアに分かれてスピーチ原稿。オリジナル版「生きる」のチェックをする。 ②本番と同様の進行でリハーサル。出場順、初めと終わりの挨拶担当を決めて、セリフを確認する。 ③ペアに分かれてスピーチの最終確認、使用する写真の使い方をチェックする。お寺のご住職などへ招待状を作成して渡す。
受講者 振り返り	・リハーサルを休んだ学習者もいて、本番始まる前の練習も必要だ。 ・当日は研修修了後だが、皆で参加して最後まで見守りたい。

2.3.2　2020 年度 オンライン型研修の実施

第 1 回 2 月 20 日（木）

受講者：出席 22 名 欠席0名　（聴講者出席 20名 ）

第1部 18:00～19:30

科目名	日本における難民の現状及び受け入れ
単位数	2単位
講師	礒正人（アジア福祉教育財団難民事業本部本部長）
目標	日本の難民受け入れの経緯、現在の体制と内容について理解する。特に第三国定住難民への支援体制について学び、今後の課題を考える。
概要	①難民事業本部の設立経緯 ②日本での難民受け入れと支援事業 ③定住支援プログラムの提供と定住後の支援 ④難民認定申請者に対する支援 ⑤第三国定住難民に対する支援
内容	①難民事業本部の設立経緯 ②日本での難民受け入れと支援事業 インドシナ難民、条約難民、第三国定住難民の受入れ体制と方針、管轄省庁について ③定住支援プログラムの提供と定住後の支援 ・都内の定住支援施設において条約難民と第三国定住難民に対して 572 授業時間の日本語教育、120 授業時間の社会生活適応指導および就労あっせんや生活相談等を含む総合的なカリキュラムを提供。 ・日本語教育は令和 2 年度 6 月からオンラインによるプログラムの提供を開始。遠隔地から参加する受講生も受け入れ。 ・定住後も難民相談員、職業相談員、日本語教育相談員が幅広い支援を行う。 ④難民認定申請者に対する支援 生活困窮者に対する保護費と緊急宿泊施設の提供。 ⑤第三国定住難民に対する支援 ・これまでの首都圏地域での定住から地方定住の原則化、受け入れ人数と対象国の拡大の方針などの変化に呼応し、今後の支援の在り方においても以下のような課題について対応が求められる。多様性への配慮や効率的な支援方法の模索。地域における外国人支援団体との協力体制の構築や難民理解のさらなる促進。地域の資源の活用。
参考資料	事前資料 難民事業本部サイト http://www.rhq.gr.jp/ 特に 情報の広場 http://www.rhq.gr.jp/japanese/know/hiroba3.htm

	外務省サイト「国内における難民の受入れ」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/nanmin/main3.html
受講者 振り返り （抜粋）	・日本の難民の受け入れについてわかりやすく説明いただき、断片的な知識が整理できた。 ・難民の 5 年後自立をミッションとして支援していく決意が出来ました。 ・ドイツの統合政策など世界的に難民・移民を多く受け入れている国との違いを聞きたい。 ・宗教や民族が同じ「仲間」が近くに多くいると盛んに交流ができ良いと思います。 ・市民にも難民に対する理解を広げることや難民事業本部に「心のケア」を行うプログラムがあってもいいのかもしれないと思いました。 ・支援していて日本で初めて就労する十代後半の若者の場合就労への意識が低いように思う。定住支援プログラムの中で就労ガイダンスや実際の職業体験を充実させて欲しい。 ・難民申請と難民認定の数のあまりの隔たりに日本は、、、と感じていたが、地理的要因の大きさ、また認定の困難がわかった。

第 2 部　19:40~21:10

科目名	世界の難民と UNHCR の役割
単位数	2 単位
講師	川内敏月 （UNHCR 駐日事務所副代表）
目標	難民の定義と世界の難民の概要、UNHCR の任務と活動について理解する。なかでも注目される「グローバルコンパクト」、高等教育と難民支援についての考え方を学ぶ。
概要	①難民とは ②UNHCR の役割、日本と UNHCR の関わりについて ③高等教育と難民支援 ④難民に関するグローバルコンパクト ⑤日本における難民保護
内容	①難民とは ・ビデオ「グローバル・トレンズ・レポート」（2020 年6 月UNHCR）を視聴、1951 年の難民の地位に関する条約について紹介し難民の定義を学ぶ ②UNHCR の役割、日本と UNHCR の関わりについて ・任務＝難民保護と無国籍への対応 ・1979 年に駐日事務所が開設・日本人初の国連難民高等弁務官緒方貞子氏の功績 ③④については 2019 年度の内容に準じる ⑤日本における難民保護 ・日本はアジアで数少ない難民条約締約国、アジア初の第三国定住の受入国

	・収容の減少のための代替措置について関係者と検討を進めている 講座後の質問では、世界の難民を取り巻く環境について、日本の難民認定制度や収容、日本の難民の方々への支援の在り方について等の幅広い内容。
参考資料	事前資料 ①UNHCR 日本ウェブサイト https://www.unhcr.org/jp/ ②数字で見る難民情勢（2019年） 数字で見る難民情勢（2019年） - UNHCR Japan
受講者 振り返り （抜粋）	・これまで大雑把にしか知らなかった UNHCR の役割を詳しく説明していただけた。 ・日本事務所は広報部分の仕事が主、国内で UNHCR と言っても知名度がないと聞いて意外だった。毎回知らないことが多く自分も反省するが、社会一般にももっとこの分野の知識を広めていくことが大切だと思った。 ・難民支援というと衣食住や日本語教育のことばかり考えていたが、高等教育についての支援があることを知り、日本も頑張っているのだと思った。 ・企業の支援がもっと広がればよいと改めて感じた。 ・日本は難民について消極的なイメージがあったが、アジアで最初の第三国定住受入国だとわかった。

第２回 11月４日(水)

受講者:出席 21 名 欠席1名 (聴講者出席３名)

第１部 19:40~21:10

科目名	インドシナ難民に対する日本語教育
単位数	２単位
講師	関口明子(国際日本語普及協会 理事長)
目標	「生活のための日本語」「年少者のための日本語」の先駆けとなったインドシナ難民への日本語教育について、その理念を理解し、教授方法、教材について学ぶ。また現在の難民への日本語教育への示唆を得る。
概要	①日本の難民受け入れ ②インドシナ難民の3センターにおける日本語学習者数 ③大和定住促進センター日本語教育の事例 ④今後の展望
内容	①日本の難民受け入れ 日本はインドシナ難民、条約難民、第三国定住難民の3種類の難民を受け入れている。日本の難民の受け入れは少なくとも条約難民794 人ではなく、インドシナ難民を含め12307 人(受け入れ難民の合計人数2019/12 現在) 。 ②インドシナ難民の3センターにおける日本語学習者数 姫路定住促進センター、大和定住促進センター、国際救援センター計 8,879 人 ③大和定住促進センター日本語教育の事例 ・プレースメントテストとクラス編成 読み書きの経験がない人が多いのでクラス分けとして適正テストを実施。 ・日本語教育の目標ふたつ 生涯を通して日本語学習を自力で継続していけるための基礎能力と生活の中ですぐ必要な日本の文化や習慣を踏まえた日本語表現の運用力、コミュニケーション力 ・日本語学習期間と学習時間 ・開発教材紹介 PPT で示しながら説明。 ・『インドシナ難民のための機能別日本語表現集』 (このうち一部は『生活の中のこの標識 このことば』にまとめた。)難民が日本で生活していく過程で必要な基本的な意思表示。日本の文化習慣を理解し、日本人といい関係が保てるということを基準に必要な表現を選んだ。 ・子どもクラス 今後日本の子ども達と一緒に学習していくのに必要な力をつける。 子どもクラスでの学習方法 ４技能重ね塗り方式など実例も示しながら紹介。 『かんじだいすき』学校の授業についていける日本語の底力をつける。

	④今後の展望 ・定住から41 年経過したインドシナ難民は生き証人。すでに中年から老年にある人々、2世、3世等の日本語使用の実態調査を中心にその人生と半生を定住受け入れ国として検証する必要性。
参考資料	「難民への日本語教育を担当して」『難民事業本部 50 年史』より
受講者振り返り（抜粋）	・学習者が初期・中期・後期で異なる層に変化した件は興味深く、日本語習得の進度の違いに対応させた教え方や内容の違いから教室でのご苦労が想像されました。 ・いま、彼らはなにを思っているだろう。日本に根付くことができたのか。この稀有な体験について、実態調査をすることはたしかに必要だと思った。 ・難民の中には数か国語が話せる人もいて、そのレベルや背景に応じた教え方の必要性と、子供に関しては歌やシール等を用いてエンターテイメント性を持った活動を取り入れた方が良いという事を学びました。 ・「受け入れた以上の責任」というお話には重みがありました。「外国人定住者の日本語教育の今後の新常態における長期的なシステム構築が急がれる」に共感し、日本語教育に携わるものとして責任をもって取り組んでいきたいと思います。 ・日本語教育が親日の人や留学生など一部の人に限られていた時代から、日本で生活していく人に移行していったこと、AJALT がその時代に合わせた日本語教育を行っていたことがわかりました。

第 2 部　19:40~21:10

科目名	難民等の多様性 当事者の声から インドシナ難民として
単位数	2 単位
講師	①トラン フィ ハン（カーサプラチナ大和有料老人ホーム介護福祉士 ） ②住友 正人（アジア福祉教育財団難民事業本部職員）
目標	当事者自らの語りを聞くことで、難民等への理解を深める
概要	①ベトナム難民の呼び寄せ家族として来日し、介護士として、また同胞のために通訳とし働く現在まで。 ②カンボジアのポルポト政権下の状況について説明。カンボジア難民として来日し、現在にいたるまでの経緯と平和への思い。
内容	①1996 年インドシナ難民配偶者として来日してからの経緯。大和定住促進センター修了後もやまとセンター友の会にて日本語学習を継続。 ヘルパー2 級取得後、介護福祉士の資格も取得し、介護ホームで働きながら通訳して同胞のために働いている。周囲の理解を得て一歩一歩進んできた日本での生活について語る。 ②992 年カンボジア難民として来日、大和定住促進センター修了後も大学にで勉学を続け、

	通訳を経て、難民事業本部で働く経緯を話す。 当時のカンボジアの状況を話し、なぜ難民にならなければならなかったを説明。 日本の名前に込められた意味についても語り、平和の大切さを説いた。
受講者 振り返り （抜粋）	・おふたりともたいへんなご苦労をされていまの生活があることを語ってくださいました。今日お聴きしたお話は一生忘れないと思います。 ・世界的に格差の助長と分断が危惧されるなか「戦争で小さな幸せすらつかむことができなくなる」「日本がどうやって平和を保つか考えていかなければ」というお話が胸に響きました。 ・インドシナ難民のみなさんが経験してきたことを本当の意味で理解することは難しいかもしれません。けれども、理解しようとする姿勢と、理解できないこともあるかもしれないという想像力を持つことは可能です。異文化理解に必要な核はそこにあるのではないかと改めて思いました。 ・通訳の難しさに直面しながらも、自分の経験、知識を役立て、人と繋がり助けたいと思う気持ちは素晴らしく、お二人の強さと優しさであると思う。 ・ハンさんのひたむきな努力、向上心に心打たれました。大和定住促進センター閉鎖後の「友の会」をとおして“息の長～い”サポートをされているのが良くわかりました。⇒コース終了後のフォローの重要性に気づきました。 ・本当に貴重なお話でした。研修の中で、このような機会はとても重要であると実感しました。と、同時に、改めて、日本語教育の意義、日本語教育に携わることの責任、役割について考えさせられました。

第３回 11月11日（水）

受講者：出席22名 欠席0名 （聴講者出席 25 名 ）

第１部 18;00～19:30

科目名	移動とライフステージ
単位数	2 単位
講師	春原憲一郎 （京都日本語学校校長）
目標	「難民」という想像を絶するような経験をもつ人々と向き合う前提としてライフステージと社会構造の変化、それによる人と人との関係を問い直す。そのうえで多様な文化背景を担った隣人と共生する社会の姿勢として、「色々な人がいた方がいい」という考えを今後の実践に活かす。
概要	①Homo Movens ②ライフステージの変化 ③ダイバーシティからチャンプルーへ ④日本語教育5G
内容	①Homo Movens Homo Sapiens と移動 人類のみ移動することで生活環境を広げていった。 ②ライフステージの変化 ・社会構造の変化、グローバル化とデジタル化によるフラットな社会の実現。ピラミッド社会からネットワーク社会へ変化。運命共同体から実践共同体へ変化。 ・ライフステージもグローバル化以前はフルタイムの直線的ライフステージが主流だったが、平均年齢も伸び、学びと仕事と遊びの境界がなくなり、螺旋型ライフステージの時代へ。 ③ダイバーシティからチャンプルーへ ・日本＝日本人＝日本語という社会では同質のコミュニケーションが継承されたが、多様な文化背景を担った隣人とともに暮らす社会では阿吽の呼吸は極限される。 ・「色々な人がいてもいい」という差異の承認から「色々な人がいた方がいい」という差異からの創造が必要（ダイバーシティからチャンプルーへ）。 チャンプルーになるためには異質な他者との対話と交渉に習熟し、愉しむプロセスが必要。 ④日本語教育5G 現在日本語教育は第五世代。第一世代は文法訳読法、第二世代オーディオ・リンガル、第三世代コミュニカティブ・アプローチ、第四世代CEFR。現在は第五世代。1995 年以降のデジタル世代に呼応したソーシャル・ネットワーキング・アプローチ。 これら五つの世代がお互いを支え、学習と教育を豊かにしていくものとして機能。
参考資料	養老孟司 2020.5.12「私の人生「不要不急」？再考した問い」『朝日新聞』 石田英敬 2020. 5.3「オンラインという大いなる封じ込め」『日経デジタル』

	ホリフィールド 2020.6.9「失った移動の自由」『朝日新聞』他
受講者振り返り（抜粋）	・時代の変遷をたどりながら、改めて「移動」ということについて、考えさせられました。どんな状況においても、相乗効果を生み出すのか、相殺効果にしてしまうかは自分次第なのだと自身の視野の狭さに気づかされたような気持ちになりました。 ・「かけがえのない唯一性を作っていくことこそ、社会づくりに必要である」には説得力があり、常に動的でいることの重要性も考えさせられました。 ・あらゆるしがらみや固定観念から解放された気がしました。今できることに真摯に向き合いながら、今後の活動に生かしていきたいと思います。 ・いろんな人が「いてもいい」と「いた方がいい」を「共に生きる」と「共に生み出す」と捉えなおした多文化共生観に感銘を受けました。 ・様々な視点からの情報をご紹介頂き、先生のアンテナの広さに刺激される講義でした。異文化共生、多様性の時代から一歩進んで差異から混ざり合い創造していく社会を迎えるというお話は、正にこれからの時代であると感じた。難民を始め外国人の日本への入国、定住や人の移動は今後も増加するだろう。また、差別化の垣根も低くなることにより、多様性を認め混ざり合う「チャンプルー」な社会が進みつつあることを感じます。

第２部　19:40～21:10

科目名	難民等の異文化受容と適応 ―難民と受入社会双方の観点から―
単位数	２単位
講師	松尾慎（東京女子大学教授）
受講者	受講者：出席名 欠席名　（聴講者出席名 ）
目標	講師の関わる実践の紹介と参加型学習の研修を通し、教室活動そのものが社会における実践であるという学習観を理解し、自己の実践の中でも意識化できるようにする。また公的支援の限られる難民への日本語教育の現状を知る。
概要	①講師の教育に対する信念と状況的学習論について ②講師の日本語活動実践の背景と概要 ③VEC 日本語活動の省察 ④「社会参加のための日本語通信講座」紹介 ⑤参加学生の思い
内容	①から④については2019年度第2回の内容（p17）に準じる ⑤参加学生の思い VECの日本語活動に関わってきたメンバー2 名から活動への思いを語ってもらった。素直な思いが心に届く語りであった。
参考資料	事前資料 2019 年度資料に以下を追加

	講師の関わるミャンマーでの参加型学習ワークショップ https://comm.twcu.ac.jp/blog/professor-blog/20200304.html 講師の関わる活動に関する東京新聞の記事 https://www.tokyo-np.co.jp/article/65028
受講者 振り返り （抜粋）	・「権利の熱気球」のワークは意義あるものでした。言語力を問うのではなく、教室活動を社会参加そのものにしていくという理念がよく表れているワークだと共感しました。 ・社会の一員として発信していく力を引き出せる活動の場を自分も作っていきたい。そのために、自分たちの教室を振返ること、参加者に理念を理解してもらうこと、日本語教室＋&としての「実践共同体クラス」作りを考えてみること等色々な考えが思いついた。 ・VEC 日本語活動の様子を分かりやすく伝えていただいたので、大変刺激を受けた。初級レベルの学習者に NHK NEWS WEB EASY を取り上げることもあるが、内容理解が中心になってしまい、活発な意見交換ができずに終わることがあった。授業の振り返りはとても重要なことに気付くきっかけになる。改善して、再度挑戦してみたい。 ・学習者と対等な立場で日本人も参加することによって、参加者全員が自由に意見を言える場を作ることの重要さを感じました。 ・講習終了後、思わず他の日本語講師に電話して、どうすればそのような教室活動にできるか話しました。参加している学習者の構成や私たちの心構え、使う教材など。すぐに実行は難しいかもしれませんが少しずつ取り入れていきたいと思いました。 ・VEC でのファシリテーターにとっての活動は、十全に準備された活動内容を実践する真剣勝負の場、試練の場である、というお話が印象に残っています。活動デザインの丁寧な準備ー実践ー振り返りー改善ー実践、このサイクルの繰り返しが活動の基本である、実践と振り返りの間に、楽しそうな美味しいランチタイムがあること、これはかなり重要なポイントかもしれません。

第４回 11月18日

受講者：出席 21 名 欠席1名 （聴講者 出席22名 ）

第１部 18･00～19：30

科目名	条約難民・第三国定住難民に対する日本語教育
単位数	2単位
講師	小瀧雅子 （国際日本語普及協会 理事）
目標	現在実施されている条約難民と第三国定住難民に対する日本語教育について、その理念を理解し、教室活動と教材作成の考え方を学ぶ。日本語教育・学習の支援体制と今後の課題について考える。
概要	①難民への公的日本語教育の推移と現在の体制 ②センターの定住支援プログラム学習者 ③RHQ 支援センターでの日本語学習概要 ④定住後の日本語学習と今後の課題
内容	①難民への公的日本語教育の推移と現在の体制 ②センターの定住支援プログラム学習者 条約難民/第三国定住難民両クラスの学習者の背景と特徴 ③RHQ 支援センターでの日本語学習概要 ・RHQ 支援センターの理念 ⅰエンパワメントの日本語教育 ⅱ人間関係構築力 ⅲ自律学習能力 ・言語観 （生活を便利にすることば と 自己を表現することば） ・学習内容 （詳細は実践編で述べる） ユニット学習（体験活動型総合学習）と一般言語学習（技能別学習） プロソディ（歌と詩によるまなび） ・特徴 地域交流 生活ガイダンスとの連携 ④定住後の日本語学習と今後の課題 定住後の日本語学習 ・日本語能力調査 話す力は伸びるが、書く力、読む力は支援がないと難しい。 →2019 年度から地域での５年間の支援の枠→その先を生涯学習の視点から捉え 今後の課題 ・学びたいときに目的別に必要な日本語を学べるようなシステムの構築 ・第三国定住難民への支援で得た知見を条約難民への支援にも活用 ・認定者以外広く難民性のある人も公的支援が受けられる可能性を模索する。 ・体制作りと同時に必要なのは受入社会の心のバリアを取り除くこと。
参考資料	事前資料「にほんごえじてん」｜ 文化庁 (bunka.go.jp) 「はじめまして にほん」｜ 文化庁 (bunka.go.jp)

受講者 振り返り （抜粋）	・生活の不便さの解消、職場の指示の理解など、道具としてのことばの学びが優先されがちだが、自己表現は、自己の解放、自己肯定のためには不可欠なものだ。非識字の方が日本語で、自らの背景や思いをいきいきと作文に書いている。学習者の自己表現の喜びを大切にして、心を通じ合わせていきたい。 ・社会の皆さんへの啓発、「場を作る」ことはもう一つの大きな役割だと思いました。 ・定住先の日本語教室において「焦らない」というお言葉は心に響きました。ライフステージに沿ったペースが大切だと同感しています。 また、一つひとつ、地道に活動していこくことが、社会づくりにつながるということを実感しました。 ・RHQ の学習を 2 つに整理し、基本理念を知り、多くの外国人を対象とした地域日本語教育にもそのまま当てはまると感じました。地域社会とのつながりや自律的な学びについて、多くの学びがありました。 ・現在第三国定住難民の日本語支援をしておりますが、手探りな状況から始まりました。このような研修が支援する前に有れば良いかと思いました。 ・センターにおいて、自律学習を意識し、勉強そのやり方を身につけていくことの意義は大きいです。学習日記は、毎日の積み重ねの練習ができること、継続的に取り組む習慣をつける点において優れていると思います。 ・第三国定住民が来日して半年で生活に必要な日本語を身につけるところまで持って行くためには、道具としての日本語だけでなく、自己表現としての日本語の力や、五感を使ったプロソディを使った学習、また学習日記などあらゆる方面からのアプローチが行われ、偏りなく身に着いていったということがよくわかった。「にほんごえじてん」をいつも手放さず持ってくる学習者がいる。こういう教材教具が本当に日常に役に立っているんだなと実感した。

第 2 部　19:40～21:10

科目名	難民等の多様性 当事者の声から　　条約難民として
単位数	2 単位
講師	カディザ ベゴム
目標	当事者自らの語りを聞くことで、難民等への理解を深める
概要	ロヒンギャとしての生い立ちと来日後から現在まで
内容	・パキスタンでロヒンギャとしてアイデンティティを偽って暮らさなければならなかった日々 ・難民の夫と結婚し、呼び寄せで来日。RHQ 支援センターでの日本語学習、国連高等教育プログラムによる大学入学。ユニクロでの仕事と同胞のムスリム女性の支援活動など。

受講者 振り返り （抜粋）	・「難民というアイデンティティがある。」「脅迫と戦ってきたプライド」「教育の機会があれば、難民も可能性がある」「教育の大切さ」について、一言一言に重みがありました。 ・出会ったRHQの方々は、カディザさんの人生に大きな影響を与えたことがよくわかりました。今回の話も、難民事業に携わる以上の使命と責任を痛感しました。また、カディザさんとRHQ の方々のような関係性が築けることができるように努めなければならないと、またしても身の引き締まる思いでした。 こうした実体験を話してくださる機会はとても貴重だと思います。 ありがとうございました。 ・ガディザさんの話しを聞いて私が今まで持っていた「難民」のイメージが変わりました。話しの中で特に印象に残った言葉が2つありました。「受け入れ国の負担になりたくない」「救いは教育を受けられたこと」です。この言葉を聞いて、難民の方たちの能力に見合った教育を受ける機会を増やさなければいけないと思いました。教育を受けることで未来が豊かなものになると思います。また、ガディザさん自身が女性のための日本語教育や小学生から高校生のへの学習支援などをされていることを知り、もっと難民の方たちや在留外国人が学べるところが必要だと感じました。 ・今回のカディザさんの生身のことばの端々に、あらためて一人ひとり背景の違う人間が、たまたま異国の地で異国の言葉をつかって自分の人生を生きる個別性を思った。強くまっすぐなカディザさんであるが、必ずしも本意ではない異国での学びの継続と子育て経験には、大きな葛藤があったことであろう。そしてそのカディザさんの後ろには、自分の思いを声にして語ることさえできない人たちが多くいることにも、改めて気づかせられる。そんな声なき声に敏感な人間でありたいと思った。 ・一度夢を諦めても、次の目標を掲げて進むカディザさんがとても強くて素敵だと感動しました。加えて、学びの姿勢・強い意思を持つことの大切さを学びました。私自身のこれからの人生に役立つ教訓になった様な気がします。ロヒンギャの方の実情や、女性のための教育、そして女性に配慮する制度の必要性を再確認できました。

第５回　11 月 25 日（水）

受講者：出席 22 名　欠席０名　　（聴講者出席 22 名 ）

第１部　18;00～19:30

科目名	中国帰国者に対する日本語教育
単位数	２単位
講師	小林悦夫（（公財）中国残留孤児援護基金常務理事）
目標	多様な中国帰国者の特性に合わせ整備されていった日本語教育の内容・体制について理解し、特に高齢化した帰国者を巡る自立概念に注目する。また帰国者の教育から今後の移民受け入れに対する示唆を得る。
概要	①中国帰国者の種類（残留邦人、残留婦人、残留孤児、呼び寄せ家族） ②中国帰国者に対する日本語学習支援の経過 ③中国帰国者に関する課題
内容	①②③とも 2019 年度第５回の内容（p25）に準じ、中国帰国者の種類、経過、課題を網羅した。特に以下が強調された。 ・中国帰国者に対する支援は、帰国者が歴史的・一回性の存在であることから、年齢の変化にともなって、学習能力も、学習内容も、ニーズも変化し続ける。よって、支援体制も支援内容も支援方法も、対象者の変化に合わせて変えていかざるを得ない、日本永住の人たちに対する息の長いものである。 ・教室の外で学習・習得が進むよう生きたコミュニケーションの相手となる周囲の人々との場を作る、自分で学習できる学習材料等の整備を進める等をする必要がある。
参考資料	＜事前資料＞ 中国帰国者支援・交流センター　HPhttps://www.sien-center.or.jp/ 中国帰国者定着促進センター（所沢センター） https://www.kikokusha-center.or.jp/index2.html
受講者振り返り（抜粋）	・中国帰国者をめぐる時代の変遷がよくわかりました。 自身が所属する団体（東京）でも中国帰国者に対する日本語支援などを行っている経緯があります。意義ある活動である反面、その困難さや歴史としての重みを痛感しています。 公的な支援体制について考えさせられました。地域格差の大きさは深刻な問題であるがゆえに、研修体制に対し柔軟に対応がいかに大切かを考えさせられました。 ・教室活動だけでなく、学習が進むように環境、リソースを整備していくことが重要なことである。というところを聞き、難民事業は教室整備、教える内容だけでなく、周囲との関係づくりに力を入れていく必要があることを実感しました。今はコロナウイルスのため地域との交流を行うことが難しく、その課題に対しても向き合っていく必要があると思いました。 ・中国帰国者といっても、残留婦人、残留孤児、その配偶者、扶養者など様々な方々に日本

	語学習支援を行うことの難しさを知りました。学習者の多種多様なニーズとレディネスを把握されて学習に結びつけていくことの大切さが現場のお話の中からよくわかりました。 ・帰国者の話を聞いて学歴、職歴、年齢もばらばらという意味では難民も同じだと思いました。なので、対応も多様な取り組みをせざるを得ないし、研修内容の改良を続けざるを得ない。ということも同じです。行き当たりばったりに見えるが、変化に対して対応していくことが変化に追いついていくことの一つの現れである。というところに大変共感しました。 ・中国残留邦人のように複雑な事情を抱えて来日された方々受け入れ社会の関係性の難しさを再認識した。「センターでの学習活動を変えるだけではうまくいかない。自分たちも変わらなければならないという姿勢が大切」という話は中国帰国者が日本で暮らしていくために必要なことどんなに難しいか。どういう背景の方であれ、日本で暮らす意思のある人を受け入れる際には互いに歩み寄ることが欠かせないのだと改めて思った。

第２部　19:40～21:10

科目名	難民等の多様性 当事者の声から　中国帰国者として
単位数	２単位
講師	難波秀江 （（公財）中国残留孤児援護基金）
目標	当事者自らの語りを聞くことで、難民等への理解を深める
概要	①講師の中国での生い立ちから現在の生活まで ②日本語習得で難しいところ
内容	①講師の中国での生い立ちから現在の生活まで 講師は中国で誕生、教育を受け医師として勤務した後、30 代半ばで本人の意思ではなく日本に定住することになった残留婦人二世。レストランなどでアルバイトをしながら日本語を学び、その後（公財）中国残留孤児援護基金職員として勤務。 ②日本語習得で難しいところ　具体的に例に出し、話してもらう 語彙・表現。（「おはようございます」など挨拶ことばの使い分け）、文字（「ひらがな、カタカナ、漢字などを混ぜて使うことの難しさ」、文法（助詞の使い方）、発音（濁音と清音）、社会文化的な部分（乾杯の音頭）など。 後半は受講者との質疑応答。

受講者振り返り（抜粋）	・当事者の方の話は、日本に来られるまでの過程でも、日本にいらっしゃってからも苦境が多々おありであるのに、どの方もどんな状況にあっても、芯が強く、ぶれない精神をお持ちだと感じます。本研修でも、難民に関わる事業でも、その他、日本語教育事業でも、意識改革が自分自身に起こっていることに気づきます。この貴重なお話をいかに生かしていけるか、しっかり考えていきたいと思います。 ・日本語の勉強については、教科書の日本語が実生活では使いにくく、単語を覚えたらできるだけ生活で使える短い表現を練習したというお話がありました。使える日本語という実用面においても、この日本語を言えるようになったという学習者自身の達成感においても、大変重要で意味のある勉強方法だと思いました。 ・中国で地位があったにも関わらす、言葉のわからない日本で子育て、アルバイトをしながらの勉強をした難波さんの乗り越える力に感銘いたしました。ある程度語学を勉強したつもりでもどんどん新しいことばが生まれ、生活に入り込んできます。私たちも一生勉強だと思いました。そして、生活と関係ない文章は残らない。というのは確かにその通りですね。まず、身近な言葉をドンドン入れていってコミュニケーションできるようにして生活を楽にすることが大切だということがわかりました。 ・難波さん、そしてご家族の体験を聞けたことは日本の歴史を知る上で貴重な経験となりました。戦争や国と国の関係が人々の人生を変えてしまうことになることを改めて感じました。小林先生と共通することは、 日本語教室内だけではなく、社会へ出ることが日本語上達への道だということが理解でき、今後の支援に役立ちました。 ・冒頭の「日本語の難しいところ」のお話は一見、対照言語学的な視点のお話にも見受けられますが、それらが全て残留孤児としての様々な事を経験されてきた人生の中で、一つ一つ身につけてこられたものだと思うと胸が締め付けられる思いです。 ・当事者でありながら支援者でもある難波さんの、お母様や当事者の方々、子どもたちのために、誠実に生きていらっしゃってこられたこれまでに敬意の念を抱くと同時に、日本で生きていく困難さへの課題も重く受け止めました。共に日本で生きている私たちにできることは何かを改めて考えさせられました。貴重なお話ありがとうございました。

第６回　12月２日（水）

受講者：出席 22 名　欠席0名　　（聴講者出席 22 名 ）

第１部　18･00～19：30

科目名	世界における難民の現状と受け入れ
単位数	２単位
講師	橋本直子 （一橋大学准教授）
目標	世界の難民受け入れ政策を整理し、地域別の強制移住と対策の現状を知る。そのうえで難民解決策の問題点について考える。
概要	①難民の受け入れ方 ②難民条約と地域取り決め ③第三国定住の最近の傾向 ④世界各地域の難民の現状と保護政策 ⑤世界の難民保護政策の主な課題
内容	①から④は2019年第2回の内容に準じる（p16） ⑤主な問題点として以下を詳細にあげた。 ⅰ基本的に個々人が自力で母国を脱出して他国に逃れる必要があるため、最も脆弱な人々は恩恵を被りにくい。 ⅱ迫害（差別に基づく著しい人権侵害）よりも紛争や災害（人災・天災含む）を逃れる人の方が多いが、後者の理由では「難民」とは認められない。 ⅲ世界の8 割を超える難民が発展途上国におり、「多くの難民が先進国に押し寄せている」というのは妄想に過ぎない。 ⅳ世界各国の間での難民受け入れを分担する制度が無い（EU 加盟国の間での義務的再配分制度でさえ難航）。 ⅴ多くの先進国は難民を受け入れている途上国に経済支援を与えること、つまりお金で解決しようとする（いわゆる「難民封じ込め政策」）。 ⅵ第三国定住で受け入れられる難民は極少数で、しかも「選りすぐり」の人々である。 また、今後の日本の難民保護政策を考える上で、「なぜ難民を受け入れるのか」についてロジックを明確にさせることも重要だと思われる。
参考資料	事前資料　フォーブス・ジャパン https://forbesjapan.com/author/detail/1695 ハフィントンポスト https://www.huffingtonpost.jp/author/naoko-hashimoto/

受講者 振り返り （抜粋）	・「なぜ難民を受け入れるのか」ー脆弱な難民に手を差し伸べることなのか、自国の利益追求なのか、日本はそのロジックをはっきりさせるべきだ、との問題提起が突きつけられた。日本語を学習できる難民は弱い貧しい難民ではない、第3国定住は選りすぐりの難民、という指摘も考えさせられた。 ・''なぜ難民を受け入れるのか？''という問いについて、私は非常に共感をすることができました。これから難民支援をしていく中で自分自身の心の中で、この「問い」を持ち続けたいと思います。 ・（難民受入について）カナダのように民間で動くことができれば素晴らしいです。その他日本の報道では得られないことが聞けて世界の状況がよくわかりました。 ・難民受け入れ対応についても受け入れ国の考え方によってさまざまで、世界の難民問題を今後どうすればよいのか、もっと日本でできることはないのかと考えさせられました。 ・日本は脆弱性より文化的統合を重視している、彼らは最も弱い人たちではない、という言葉が印象に残った。なぜ日本は難民を受け入れるのか。やはり、国際的イメージの保持・向上のためだろうか。「お金で解決」を「Japanese solution」と訳されるのは、恥ずかしいことだ。 ・脆弱さが大切である一方で、社会統合の見込みがないと何よりも難民の方々に困難な状況が生じる事実があるため、改めて受け入れの難しさを実感しました。

第２部　19:40～21:10

科目名	難民のメンタルヘルス
単位数	２単位
講師	阿部裕（四谷ゆいクリニック院長）
目標	難民等のメンタルヘルスに影響を与える要因、多文化ストレス、症状等について理解し、こころの問題を抱えた外国人への対応の仕方について学ぶ。
概要	①日本における移民・難民政策と日本の現状 ②外国人が抱えるこころの問題 ③東京都心にある多文化クリニックの状況 ④事例 ⑤子どもの疾患 ⑥こころの問題を抱えた外国人への対応と相談員に必要なこと ⑦COVID19とメンタルヘルスを追加
内容	①から⑥については2019年度第３回の内容に準じる（p20）。新たに以下について講義。 ⑦COVID19とメンタルヘルス

	・感染例：家庭や寮での集団感染（埼玉など）、職場（工場）での集団感染（群馬県など）、外国人が多い学校で集団感染（宮城県など） ・外国人に特有な問題として以下のことをあげた。 家庭、学校、職場を含めて生活空間が限定されている。 言葉の問題があり感染が疑われても受診を控える 言葉や習慣の問題があり検査を受けにくい 報道による差別の助長を恐れて控えている等
受講者振り返り（抜粋）	・四谷ゆいクリニックさんのようなクリニックがあることが外国人にとって、そしてサポートしている私たちにとって心強いです。今後、オンライン診療の利用が増えることにも期待します。 ・コロナの影響などにより、今まで以上に在留外国人の方たちは孤独になりやすい状況だと思います。阿部先生の病院のように外国人に対応してくれるところはとても少ないと思います。技能実習生や留学生が増えているので、市町村などは在留外国人のメンタルにもっと力をいれる必要があると思いました。 ・難民の中には辛い過去を背負い、未来の展望がはっきりしないなか必至に現在を生きている人々が多いことでしょう。彼らを救済するシステムが国にあるのが理想ですが、もっと身近な近隣住民などが異変に気づく状態であってほしいと思います。そのためには日頃からのコミュニケーションが欠かせず、その点で難民に対する日本語教育の意義は大きいと言えます ・外国人の心のケアと言語の問題は表裏一体なのだと改めて思った。外国人児童と対応する中言語ができないのか障害なのかの判断基準についてのお話がとても参考になった。 ・心の問題を抱える外国人への対応のポイントは、日本語教室で関わる子どもたちと信頼しあえる関係性を構築する際にも参考すべき留意点だと思いました。 ・「聞きすぎると不安を引き出してしまう可能性がある」という場面に直面することは多々あります。気を付けなければならないと思いました。 ・特別支援学級が外国にルーツを持つ子どもの受け皿になっている現状は由々しき問題だと思います。専門的な知識がない中で判断してしまう危険性を感じることがあります。今日伺った知識をよく理解したうえで、子どもに限らず、様々な方と接していきたいと考えています。

第７回　12月９日（水）

受講者：出席 22 名　欠席なし　　（聴講者：出席 20 名 ）

第１部　18･0～19:30

科目名	母語と日本語の狭間で －言語習得と喪失
単位数	２単位
日時	12 月９日（水）
講師	野山広 （国立国語研究所准教授）
目標	講師の 10 数年に及ぶ地域での調査を通し、言語習得から言語喪失へと変容する人生の過程を理解し、そのうえ定住外国人としての人生の終活／充実について考える。
概要	①日本語習得の事例　多様性と課題 ②これまでの動向・背景～地域における日本語教育支援と多文化共生 ③共生社会の基盤 ④習得~喪失の過程
内容	①　日本語習得の事例　多様性と課題 ・4 人の事例から見えてくる具体的な日本語習得の多様性や課題 ②　これまでの動向・背景~地域における日本語教育支援と多文化社会 ・「地域日本語教育」という概念の誕生 ・多文化共生の意味（多文化共生推進プログラム　総務書　2006 年３月） ③　共生社会の基盤 ・外国人散在地域に移住した外国人配偶者の日本語力縦断調査 ・「日本語の学び方」の事例報告　／　「地域の住民として学び、協働し、貢献する」ためには、どのような学びが肝要かを展望する。 ④　習得~喪失の過程 ・喪失課程を避け、その状況を軽減するためには、地域の住民として学び、協働し、貢献することが肝要であることを説明。 ・在初期からリテラシーの力、ネットワーキング力をつけることが重要。
参考資料	事前資料 2012 年７月 14 日　北羽新報「のしろ日本語学習会　地域に根差した活動評価」 2015 年　異文化間教育 42 号 「地域における日本語教育支援と多文化共生」 2012 年『対話とプロフィシェンシー』（凡人社）
受講 振り返り （抜粋）	・豊富なインプットやゼロレベルから書くことなどの大切さを改めて確認できた。 ・日本語の習得に力を入れてきましたが、喪失があるんだと気づかされました。バイリンガルの介護職員、病院での多言語体制が充実されるべきだと思います。 ・今まで日本語教育に関しては「言語習得」という考えしかなかったのですが、今後は難民

	定住者の高齢化に対しても何か対策をしていかなければならないといけないと思いました。 ・言語習得において最も重要なことは、”使った時間と覚えた語彙の数””という言葉に、共感しました。様々な方法を試してみて失敗に終わることもしばしばですが、ゴールに向かって費やした時間は、成功した時と同じ価値があるのだと思うと勇気づけられます。 ・1世と2世それぞれの持つ問題を知り、それを解消するためには私たち日本社会の協力が必要だと実感しました。

第２部　19:40～21:10

科目名	難民等の社会参加と母語教育 当事者の声から－第２世代として
単位数	２単位
講師	マリップセンブ（NPO 法人 PEACE 理事長） マランセンジャトイ（NPO 法人 PEACE）
目標	同胞の社会参加のための自助活動例を通し、当事者として行動することの意味と強みを理解する。また母子の語りを通し、第１世代、第２世代、各々の立場から見た母語と母文化への思いを聴く。
概要	＜難民等の社会参加と日本語教育＞ ① 私の背景 ② 自助団体とともに ③ 日本語教室について ④ 親と子が理解しあうために ⑤ 人材の育成について ＜当事者から＞　第２世代として今できること
内容	＜難民等の社会参加と日本語教育＞ ① 私の背景 ・ミャンマーからタイ、ドイツを経て日本に亡命。ことばを学ぶ大変さ、大切さ。 ② 自助団体とともに ・DKN の設立から UNHCR との連携、RCCJ の設立へ。学習支援教室の開設。 ・NPO 法人 PEACE の設立。 ③ 日本語教室について ・生活者のための日本語教室の実施。 ・学習者と講師との対話を通じた相互理解。 自立と共生を目指した教室作り。 ④ 親と子が理解しあうために

	・ミャンマールーツで日本生まれの子どもたちの増加。 ・子どもたちが言語と文化を学ぶためのミャンマー語教室の開設。 ⑤ 人材の育成について ・人材紹介会社の立ち上げへ。 ・社会に貢献する人材の育成を目指して活動する。 ＜当事者から＞ 第２世代として今できること ・取り出し授業で感じた疎外感。 ・自らのルーツに誇りを持ち、今できることを考える。
受講者 振り返り （抜粋）	・ マリップセンブさんの毅然とした姿勢が娘さんの人生をしっかりと導いているのだと思いました。 ・マランさんの「なんで、わたしここにいるんだろう」という疑問や苛立ちが、中学生になって一家が難民となった理由を親から聞いて納得したという件に感銘を受けました。 ・お二人からは、一世と二世、母国を出た親と日本で生まれた子どもが、わかり合い、お互いを尊重し合えるために何をどうしたらいいのか伺い知ったような気がします。 ・マリップさんは１世の立場、マランさんは２世の立場として、１世、２世、それぞれが必要としていることや悩みなどを聞いて活動されていることに大変感動しました。難民といっても、1世と2世では必要としていることや考え方が違うと知りました。 ・難民の人たちが社会参加できるようになり、誇りをもって社会とつながっていくことが自助につながる。そのためには私たちに何ができるか、最短距離での方法を考えていく必要があります。

第８回　12 月 16 日（水）

受講者：出席 21 名　欠席　1名　　（聴講者：出席 18 名　）

第１部　18:00～19:30

科目名	社会参加のための支援　就労とライフステージ
単位数	２単位
講師	伴めぐみ　（（株）ファーストリテイリング） 渡辺りえ　（WBB/ RHQ 地域定住支援員） 山田裕亮（（株）パナマシューズ　取締役社長）
目標	難民雇用企業と難民・企業を繋ぐ支援員の話から、難民の就労現場における支援とコミュニケーション、定住年数により変化する日本語学習ニーズとその支援について学ぶ。
概要	①　ファーストリテイリングの難民雇用 ②　WBB　第三国定住難民第８陣への就労支援 ③　パナマシューズ　靴職人育成プログラム
内容	①　ファーストリテイリングの難民雇用 ・リサイクル活動から難民支援へ ・UNHCR とのグローバルパートナーシップ ・雇用後のフォローアップ、日本語学習サポートについて ②　WBB　第三国定住難民第８陣への就労支援 ・難民、企業が困っていること　就労前／就労後 ・就労支援の流れ ・難民の日本語学習ニーズの変化　／　多様化するニーズへの対応例 ③　パナマシューズ　靴職人育成プログラム ・第三国定住難民の雇用　マンツーマンの技術指導 ・独り立ちへの支援 ・働く現場紹介、難民へのインタビュー　（受講者と QA を行う）
参考資料	事前資料 ユニクロの難民支援について https://www.fastretailing.com/jp/sustainability/community/refugees.html https://www.unhcr.org/jp/26233-fr-200529.html https://www.uniqlo.com/jp/ja/contents/sustainability/people/employment/
受講者振り返り（抜粋）	・難民を受け入れている企業内の日本語教育では、外国人社員だけではなく周囲の日本人社員にも異文化理解ややさしい日本語などの研修が必要かと思いますが、それらの面への配慮をしている企業もあることがわかりました。

	・受入れ企業、企業を支援する団体、そして、働いている難民の方々の生の声が聞けてとても貴重な時間でした。 ・受け入れる企業側の方の体制づくりが重要であり、企業が学ぶ時間を取ることが必要だと感じます。 ・外国人が日本で就労するのは収入を得るだけでなく社会とつながる場所という言葉に共感しました。 ・専門分野に特化した日本語教材をひな形として同業社間で共有できればすばらしいと思った。

第２部　19:40～21:10

科目名	社会参加のための支援　教育とライフステージ
単位数	２単位
講師	柴山智帆（AJALT 会員／難民事業本部日本語教育相談員）
目標	入国前の教育背景など難民の子供たち特有の事情とともに、一般の外国にルーツをもつ子供たちと共通する課題～文化適応、言語習得の課題、地域格差、進路支援等～について理解し、必要な支援について考える。
概要	①　ライフコースによる課題 ②　難民の子どもと外国にルーツをもつ子ども ③　文化適応の課題、言語習得の課題、高校進学の壁 ④　高校入学後の課題 ⑤　大学進学の壁 ⑥ 外国にルーツをもつ若者のことばから
内容	①　ライフコースによる課題 ・基礎学力の定着、進路選択、社会参加と自立 （②③④ ⑥は 2019 年度第８回の内容に準じる（p32） ⑥　大学進学の壁 ・一般入試に対応できる受験学力　→　特別枠の拡充が必要 ・学費の問題　→　高等教育の就学支援制度

受講者 振り返り	・難民ルーツの子どもたちのほうが、在留資格等が安定しており奨学金の対象となることもあるという点が印象的でした。 ・第三国定住難民の子供のような正規の教育を受けたことがないため、基礎学力を培っていないまま来日した児童の受け皿となるものが現在の日本は非常に脆弱である。それに加え日本独特の学校文化が負担になっているということに改めて気づかされました。 ・外国にルーツを持つ子供たちの増加に対して受け入れ環境の対応が整っていないことがよくわかりました。また高校受験のお話から地域差が大きいということに驚きました。 ・ライフステージに沿った課題、本人や保護者への情報提供、学校や教師の研修、地域などの第 3 の場としてのコミュニティの必要は、なるほどと思いました。 ・難民に社会参加を促すこと、そして自立までをサポートしていくという事を基本に活動されている団体の活動と存在が知れ、大変勉強になりました。

第9回　12 月 23 日（水）

受講者：出席 18 名　欠席4名　　（聴講者：出席 20 名 ）

第 1 部　18:00～19:30

科目名	社会参加のための支援　夜間中学とライフステージ
単位数	2 単位
講師	関本保孝 （元夜間中学教員）　ソーベントゥー （創価大学 夜間中学卒業生）
目標	夜間中学の歴史と現状、そこで行われてきた日本語教育について学び、夜間中学が果たしてきた役割を知る。また、あらゆる人に対する学習権保障の大切さについて理解する。 夜間中学卒業生の体験談から、具体的な学びを知る。
概要	① 21 世紀の日本はどのような社会か ② 夜間中学とは ③ 私の夜間中学での日本語指導の歩み ④ 夜間中学から社会への発信 ⑤ 学習権を保障し、ひとり一人の人生が輝く社会へ ⑥ 夜間中学校での学び （卒業生体験談）
内容	① 21 世紀の日本はどのような社会か ・人口減少社会への移行、引きこもりは 115 万人（人口の1%）へ。 ・外国人人口の増加に伴い、日本語指導が必要な児童生徒数も増加。 ・中卒認定試験合格という高い壁に阻まれる。 ② 夜間中学とは ・夜間中学の歴史　敗戦後、貧困から中学に通えない子どものために開設 ・外国籍生徒の増加。社会的弱者である義務教育未修了者の学びの場へ。 ③ 私の夜間中学での日本語指導の歩み ・自主教材の作成 「やさしいにほんご」「せいかつにほんご」など。 ・生徒の個性を生かした日本語教育。 ④ 夜間中学から社会への発信 ・夜間中学の設置促進 ・全都道府県、全政令市に夜間中学開設へ ⑤ 学習権を保障し、ひとり一人の人生が輝く社会へ ・「全国夜間中学キャラバン」スタート　映画『こんばんは Ⅱ』の制作 ⑥ 夜間中学校での学び ・在学中の学習、学校生活、そこで得たものについて語る。
参考資料	『日本での生活』『なんでもばすけっと』『50 字短作文』『書き慣れノート』他 『花咲け出愛スピーチ大会 記録集

受講者振り返り（抜粋）	・中卒認定試験を、努力すれば合格できる現実的なものにして、進学の希望を叶えないと、国にとっても人材が育たずマイナスだと思います。 ・夜間中学とは、まさに基礎教育を保障する場であり、日本人であれ外国人であれ、人が人として生きていくために必要な学びの場であることを再認識しました。 ・夜間中学が外国につながる子供たちの進路、夢につながることがよくわかりました。 37 都道府県はまだ夜間中学がない。ということは広く知られるべき問題だと思います。 ・夜間中学日本語学級での４技能別の様々な学習への工夫を紹介していただき大変勉強になった。現場での長年の試行錯誤の末に考案された教材やアイデアは大変貴重なものだと思う。 ・ベントウさんの日本での青春が、夜間中学、定時制高校、そして大学で明るく開花していることをその表情から感じました。

第２部 19:40～21:10

科目名	成人への日本語教育と教室活動 -RHQ 支援センターでの実践-
単位数	2 単位
講師	宮下しのぶ（AJALT 会員／RHQ 支援センター日本語教育主任講師）
受講者	受講者：出席 18 名 欠席４名 （聴講者：出席 20 名 ）
目標	RHQ 支援センターにおける成人への日本語教育の内容を教材例や方法の具体的な紹介を通して理解し、学習者に合わせた学びについて考える。
概要	①RHQ 支援センター日本語学習者推移・講師体制 ②センターでの日本語教育内容概要 ③ユニット学習 ④一般言語項目 ⑤学習者の作文 ⑥センターの日本語教育 三つの基本方針
内容	①RHQ 支援センター日本語学習者推移・講師体制 ・2006 年のセンター開設から現在までの学習者の概要と講師体制 ②③④、⑥は 2019 年度第８回に準じる（p33） ⑤ 学習者の作文 ・センターでの作文指導と実際の学習者作文紹介
参考資料	AJALT40 年史 条約難民への日本語教育／第三国定住難民への日本語教育
受講生振り返り	・「入り口は一つ。その先は学習者に合わせた学びを考える」という指導は、いつも目指したい基本の考えで共感しました。

（抜粋）	・教室を社会と見立てて、関係性をつくっていきながら、 言語習得を図ることは、レベル差がある中で、 非常に大変なことである反面、有意義であると感じました。 ・学習者自身の意図を最大限に取り入れつつ必要な支援をすることは極めて手間のかかる作業ですが、それがなされてこそ、学習者の自己実現に一歩近づくことに支援者として関われることなのだろうと改めて感じました。 ・日本での第一歩が ここで始まり、定住地へと 自信と希望を持って移行していくための 3つの理念とカリキュラムの具体例がわかりました。 ・様々なアクティビティを拝見できなかったのは残念でしたが、日頃日本語教育に携わらない私にとって、学んだ日本語で表現するクラスの活発な雰囲気を感じることが出来、大変興味を持ちました。

第 10 回 1 月 13 日（水）

受講者：出席 20 名 欠席2名 （聴講者：出席20名 ）

第 1 部 18:00～19:30

科目名	教材・教具の使い方 RHQ の実践
単位数	2 単位
講師	有澤田鶴子 （RHQ 支援センター 担任講師）
目標	RHQ 支援センターから生まれた教材を元に、文型積み上げではない教材の考え方、使い方についてグループトークも交えて学び、これに基づき自分で教材を作成できるようにする
概要	①『はじめましてにほん』作成の経緯 ②『はじめましてにほん』の構成 ③『にほんごえじてん』紹介 ④『はじめましてにほん ガイドブック』紹介
内容	2019 年度の内容（p34）に準じるが、2020 年度は実習を行わなかったため、講座の中で受講生同士で話し合いながら、教材の具体的な使い方、活動例について考えた。
参考資料	『はじめましてにほん』 はじめましてにほん（17 ユニット）2015.zip . 『にほんごえじてん』【英語】えじてん個別ファイル.zip
受講者振り返り	・教材の使い方も単一でないこと、緩急をつけながら、授業を進めること、想像力（創造力）をもって授業を組み立てなければならないことを改めて感じました。 ・従来の積み上げとはまた違う、一人一人の自分だけの日本語が積みあがっていくような学びを垣間見るようでした。 ・入り口に相当する「カバーページ」と各論について演習する「ワークシート」の位置付けがよくわかった。 ・構造シラバスのテキストではレベル差のあるクラスで使うことができなかったのですが、「はじめましてにほん」の想像力が膨らむ絵では、 学習者が自然に発話をしたくなる状況を作り出すことができ、レベル差があってもアクティブな時間が作れそうです。 ・クラスに入る前のウォームアップとして「カバーページ」が役立つことや、導入の進め方の例が「にほんごえじてん」と連動しており大変参考になりました。また、教師が諦めずに生徒の発言を拾うことで授業への助走となることを学びました

第２部 19:40～21:10

科目名	初等教育未修了者に対する教育 ―非識字者への日本語教育
単位数	２単位
講師	内藤真知子（AJALT 元専務理事）
目標	国際救援センター高齢者クラスと第三国定住難民クラスの例から、非識字者や初等教育未修了者など学習背景のあまりない人々への教育についての学習内容を学び、どのような態度で臨めばよいか考える。
概要	① 国際救援センターにおける高齢者クラスでの実践 ② RHQ 支援センターにおける非識字者に対する日本語教育 ③ 非識字者への日本語教育に対し、教師にとって大切だと思われること ④ いま、改めて思うこと
内容	① ③2019 年第 10 回の内容に準じる（p36） ② RHQ 支援センターにおける非識字者に対する日本語教育 ・高齢者クラスでの実践から RHQ 支援センターに引き継がれたもの トピックシラバス、「今ここ」のコミュニケーション、自己表現の重視 エンパワメントの日本語教育、人間関係構築力の育成、身体性を重視した指導 その他、2019 年の内容に準じる ④ いま、改めて思うこと ・「自立のための日本語教育」はもっとも弱い立場の学習者に目を向けることで、多様な学習者が参加できる方法（ユニバーサルデザインの日本語教育）を見出していけるのではないか。
参考資料	AJALT 公開講座（2008 年）予稿集 「地域生活者の学びの場におけるコミュニティ構築」 AJALT 日本語研究誌（2002 年）「日本語指導を通じて行う社会適応支援」
受講者振り返り（抜粋）	・「長い目で見ればいつか学びたい気持ちになるかもしれない、その時学べる場が提供できるように...」は私の心に刺さりました。 ・一人の人として向き合い、目線を合わせることで自ずと見えてくるその景色は、日本の社会でどういう位置づけなのかという現実も受け入れながら、一方でお一人お一人の人生に寄り添えた支援ができたらと思いました。 ・開かれた姿勢を教師が示すことが大切だということに共感しました。 ・習得がゆっくりでも学習者が気持ちを表現できる教室作りを考えたいと思った。 ・この総デジタル化の流れのなかで、”学習者自身の「からだ」の視点から「自立」を捉える”、内藤先生の自立概念のなかの「からだ」という言葉が、とても新鮮にまた懐かしく響いた。

第 11 回 1 月 20 日（水）

受講者：出席 20 名 欠席 2名 （聴講者：出席19名 ）

第 1 部 18:00～19:30

科目名	年少者への日本語教育と教室活動 ーRHQ 支援センターでの実践―
単位数	2 単位
講師	大久保美子 （AJALT 会員／RHQ 支援センター日本語教育副主任講師）
目標	RHQ 支援センターで学ぶ子どもたちの背景を理解し子どもクラスの学習目標と内容、日本の学校に準じた子どもクラスの一日について、その具体的な活動を学ぶ。
概要	① RHQ 支援センターで学ぶ子どもの背景 ② 子どもクラスの学習目標 ③ 一日の流れと日本語学習内容 ④ 教科学習 ⑤ 地域交流・学校体験
内容	2019 年度第 9 回の内容に準じる（p35）
参考資料	AJALT40 年史 第三国定住難民への日本語教育
受講者振り返り	・子どもクラスの楽しい活動のお話が聞けて勉強になった。学校生活に向けての生活習慣やマナー、友達との関係作り等、日本語のみではなく広い観点での指導が日本語能力のみでなく子ども達の成長に役立っていると感じた ・年少者の日本語教育は日本語を教えるだけではなく、常に学習への支援が付随することを改めて確認しました。 ・杓子定規、画一的ではなく、年度ごと、対象者ごとに、目の前にいる子供たちに対する愛情が感じられました。 ・毎日の教室活動なので、学習が点ではなく線に面になっていける強みも感じうらやましいかぎりです。この面にのみ関して言えば、難民の子ども達は恵まれているし、教師のやりがいもあるのではと思います ・学校生活と同じような時間割、適宜休憩は、子どもの人間関係構築力や自立学習能力を高めるために必要な要素だと感じました。 中でも戸外活動の取組は、実施する負担がある反面、子どもにとって、どれほど大切なものかが伝わりました。

第 2 部 19:40～21:10

科目名	プロソディ（詩と歌による学び）
単位数	2 単位
講師	内藤真知子 （AJALT 元専務理事）

受講者	受講者：出席 20 名 欠席2名　（聴講者：出席 19 名 ）
目的	学習者の自己表現をサポートすることの大切さを理解し、その方法としてのプロソディの活用と効果についてクラスでの実践を通して学ぶ。
概要	① RHQ のプロソディとは ② 自己を表現することば ③ プロソディ 詩の活用 実例 ④ 歌について ⑤ プロソディの効果 ⑥ プロソディを取り入れるにあたって
内容	① RHQ のプロソディとは ・主として詩をはじめとする韻文を声と体で表現する身体活動を指す。 ②③⑤ 2019 年第 10 回の内容に準じる（p37） ④ 歌について ・歌う喜び、心の解放、皆で声を合わせる楽しさ他、たくさんの効果がある。 ⑥ プロソディを取り入れるにあたって ・自身の音声表現力を高める努力をする。 ・基本は音声から。解釈を押し付けない。 ・学習者とともに詩を楽しむ。
参考資料	機関誌 AJALT32 号 「自己実現の日本語へ」
受講者 振り返り （抜粋）	・身体を言葉に共鳴させて言葉を体に入れていくこと、 詩は本物の心の声、教室で感情を共有する、詩から自分の言いたい言葉を引き出していくこと。身体をやわらかくしていくこと。 自分も訓練して教室で取り入れたいと思います。 ・詩は心と体に染み入ると感じました。たくさんの詩に触れることは、日本語の種をまくようなことだと思います。 ・「ことば、ことば、ことば…」という詞を 1 回聞いただけなのに、身体にすうーっと入ってくる詞の力を感じました。 ・生きとし生ける者いずれか歌を詠まざりける、「自己表現のための日本語 」の真骨頂だと思いました。 ・韻を踏むことばは、身体と関係あるのだと気付かされました。

第 12 回 1 月 27 日（水）18:00～21:10

受講者：出席20名 欠席2名 （聴講者：出席19名 ）

科目名	演習 7 難民のための生活日本語教室 ① 演習 8 難民のための生活日本語教室 ②
単位数	4 単位
講師	各地域の日本語教室代表者
目的	地域で難民への日本語支援を行う 6 団体の活動紹介を通し、難民の生涯学習に寄り添う息の長い支援の在り方、地域や各難民の特性に合わせた多様な支援方法と体制について学ぶ。
概要	第三国難民定住先各教室の代表者、および AJALT の生活日本語教室による教室紹介と質疑応答
内容	①光明寺生活日本語教室 AJALT（主に RHQ 条約難民コース終了者） ②武里日本語教室（第三国定住難民第 4 陣） ③呉ひまわり 21（同 第 8 陣） ④神戸しんさくら教室 KFC（同 第 9 陣） ⑤名古屋 YWCA（同 第 10 陣） ⑥藤沢（同 第 8 陣） 各教室での難民支援の状況を、各 20 分ずつを目安に PPT を使って紹介し、 受講者からの質問に答える。
受講者 振り返り	・定住先での日本語教室の様子、定住後数年経った現状を知ることができ、有意義だった。各日本語教室は、地域の環境によりさまざまだったが、どの教室にも共通しているのは難民定住に多くの工夫、努力されていることだ。今回は日本語教室からだけとなったが、受講者全員で様々な現状について話し合える機会があれば今後につながっていくのではないか。 ・6 教室の運営の仕方はそれぞれだが、各教室で目標を定め、ぶれない指導をされていることが伝わった。「住民一人、一人が幸せになるような関係」「最初の一歩を手伝う」「話を聞くことで必要なことがみえてくる」「10年先の夢を考える課題」「子どもたちからもっと本を読みたいとリクエストがある」「子どもクラスの運営を他機関との連携で行う」等、各教室の取り組みの姿勢、熱意が感じられとても勉強になった。 ・いずれでも思っていた以上に手厚い援助が受けられていることがわかった。 ・RHQ の就労相談員が携わっていること、生活相談員がいることで支援が手厚く行われていると思った。 ・生活の場面がそのまま日本語支援に生かされていく形は、ある種本当の 意味でのニーズに応える日本語支援の在り方と言えると思う。 ・定住難民への教育は、長期の財政支援が必要だと思うが、地域や行政の理解度を上げる一方で、支援組織が経済的自立を図る方策が重要だ。日本語教育にとどまらず、受け入

	れ地域の活性化にどう結びつかるかは、アイディア次第だ。 定住難民は行政や地元企業、支援者のサポートが期待されるが、一方技能実習生は、定着、支援や日本語教育に課題がある。同じ地域に生きるという点では何らかのコラボがあっていいのではないか。移民政策にも関わるが、外国人の就労、学習について総合的、横断的な政策がこれからに日本には必要だと思う。 コロナ禍で大変だが、オンラインの可能性が引き出された。これをどう広げて生かしていくか。 地場産業との連携を通じて、生活あっての学習を維持しつつ、難民が地域に貢献できる体制づくりの視点が重要だと思う。

第 13 回　2 月 3 日（水）18:00～21:10

受講者：出席20名 欠席2名　　（受講者のみ出席）

科目名	演習 5 教材作成 ① 演習 6 教材作成 ②
単位数	4 単位
講師	小瀧雅子 宮下しのぶ 小形真佐子 （本事業コーディネータ）
目標	今回の講座で学んだ形式での教材作成を通し、学習者に寄り添う支援のためにはどのような教材がよいか、改めて支援の仕方について考える。作成した教材を共有し、話し合うことで、より学習者に合わせて使いやすくするためのヒントを得る。
概要	①前半は、6 グループに分かれてワールドカフェの変形方式でブレイクアウトセッションを行う。3 回のセッションで各自自分の教材を説明し、意見交換をする。 ②後半は、全体で各グループの発表と意見交換
内容	①予め全教材を共有、グループメンバーや手順は事前に知らせておく。 定住者グループとなってルームに残るグループと旅人となって移動するグループを組み合わせて、1 回 45 分で 3 回のセッションを実施。 各グループでは進行役を決め、説明に 3 分、意見交換 3，4 分、一人 7 分程度を目安に進める。 ②グループリーダーによる発表、どのような教材でどのような意見があったか、全体で話し合う。
受講者振り返り	・4 グループと教材をシェアしたが、バリエーションに富んでおり、大変いい意見交換ができた。実際に難民にかかわっている方からは学習者に対する思いが伝わってきた。教材も大切だが、やっぱり教師とも思った。 ・人生や未来の夢を語ってもらうものがいくつかあり、難民という辛い体験から明るい光に向かって歩もうとしている人々が学ぶべき日本語が教材の中に現れているように感じた。難民への日本語教育とはひとりひとりの難民の未来への思いを縦糸に、言葉が横糸となって新たな人生の織物を織っていくようなものだと改めて思った。 ・カバーシートの概念を生かした教材をもっと時間をかけて作りたかった。教材を作りこみすぎないということの重要性も感じている。 ・難民に限らず、どんな学習者を前にしても、「相手の思いを拾い上げたい、どんな反応をして、どう言葉をかけようか」と考える。それは自分の全エネルギーを使う行為だ。そういうことをずっとしてこられた方々の作成されたカバーシートとワークシートだから、熱い思いがのっている。それを今日の講習で受け取らせていただいた。 ・教材によるコントロールと自発的な探求心に任せるリリースが、うまくかみ合ったときに、良い成果がでるのではないかと思った。また、自分の教材について口頭で説明することで、そして他の方々の説明を聞くことで、新たに改善点や意識的に残しておくべき点が浮かび上

	がり、「人に説明してみせる」ことの大切さを感じた。 ・教材作成とブレイクアウトセッションを通して、難民学習者向けの教材がどのように作られるのかをじかに知ることができた。難民教育に携わる皆さんの信念と温かさに触れられ収穫だった。ドリーム、愛、主人公が満ちていた。 ・ワールドカフェ形式をオンラインで参加できたこと、楽しかった。同じグループの方とも終わりの頃にはとても親しみを感じることができた。他の方のカバーページとシートはどれも参考になるものばかりだ。活動や学習、会話主体など様々で、同じテーマで、こんなに多くのアプローチがあるのかとワクワクの連続だった。

第 14 回 2 月 10 日（水）

受講者：出席20名 欠席2名　（聴講者：出席 20 名 ）

第 1 部 18:00～19:30

科目名	演習 10 難民クラスでの自己評価と定住後の評価
単位数	2 単位
講師	新野佳子（AJALT 会員・RHQ 担任講師・調査主任）
目標	自律学習を育てる観点から作成された RHQ の自己評価表の考え方を学ぶ。また、定住後の第三国定住難民に対して実施している評価方法について理解を深める。
概要	①評価するということ ②自律学習能力を育てる ③RHQ の自己評価（6 つの力について 11 段階） ④RHQ 定住後の評価（話す、読む、書く） ⑤ポートフォリオの紹介、学習者の伸びや変化について考える（グループワーク）
内容	①誰が何のための評価か、なぜ必要か、考える ②学習者が自分自身を振り返り、主体的な学びを考える ③RHQ の自己評価表を使って、具体的に紹介・説明 ④RHQ 定住後の評価表を使って、具体的に紹介・説明 ⑤ポートフォリオの実例から読み取れることをグループでの実践を通しても話し合う。ブレイクアウトセッションで 8 つのグループに分かれて、実際の評価ツールがどの段階であるか、気づきや感想を話し合い、発表する。
受講者振り返り	・「言語能力を自己評価することで自信がつく」というプラス要素が分かった。通訳付きのカウンセリング等、学習者が安心して学べる環境を作ることが大切だ。教師側も今の授業内容で良いかどうかを学ぶ機会となり、一緒に授業を作り上げていく感じが良い。学習者相互に評価し合うこともでき、相対的に自分の能力を再確認する機会にもなる。生徒の個性によっては自分の能力を低く／高く評価する生徒もいるとの事だが、それも個性であって生徒を良く知る上で良いのかなと思う。 ・評価は自己評価を中心に自律学習能力を高めるためのものという考え方に共感した。出所後の評価を長期にわたって行っていることに驚いた。追跡調査は難しいと思うが、出所後も寄り添っていることに他ならないと感じた。こういう考え方が地域日本語教育にも広がっていくといいと思う（カリキュラム案にはあるのだが）。 ・定期的に学習評価をしてレーダーチャートにすることで、弱み強みが「見える化」出来、指導しやすくなる。又テーラーメイドの学習カリキュラムにも役立つと思った。 ・個人的には、自己評価だけではなく、到達度テスト、教師からの評価等を組み合わせた方が、評価に客観性がでてきて本人のモチベーションの向上につながるのではないかとも感

	じた。 ・難民の日本語学習評価には多角的な側面があることがわかった。学習者、教師のための評価、そして第3者が判断できる評価。RHQ センター時代の、入所・中間・終了時の評価。定住後の評価などである。学習者には個体差がある。年齢や教育歴、生活環境も異なる。こうした評価を生かすためにはよりきめ細やかなチェックとフィードバックが必要であろう。評価を学習者、教師にとどめずに、難民が社会に貢献するレベルや、その基盤となる難民自身のウェルネスを確保するという観点から、国の政策や地域社会に対する評価も大切になってくる気がする。 ・ポートフォリオ評価は、奥が深いと思う。自分の学習を評価することは、学習したことの記録から始まる。プリントや宿題のファイリングも、ポートフォリオの第一歩。小さなことでも、自律学習に繋がることを考えていきたい。 ・大人と子どものレベル評価表を比べることで、学校教育の要が「読み書き」にあることが見てとれた。定住地移住後数年すると、大人の「読み書き」能力が低下するケースがあるとの話があったが、この現象は当然起こりうることで、一概に「低下＝悪化」ではないと思う。当人がレベル7～8 の話す能力 をもって仕事をこなし暮らしていけているのであれば、当面はそれがベストな状態であり、いつか将来時間ができて例えば日本語で小説を読みたいと思ったとき、あるいは子どもの卒論を読んで理解したいと切望したときに、読み書きの力が意識せずとも伸びていくのではないだろうか。

第 2 部 19:40～21:10

科目名	演習9 オンラインによる生活日本語の学習・支援
単位数	2 単位
講師	草島純子 （AJALT 会員／RHQ 支援センター 日本語教育副主任講師） 宮下しのぶ （同 主任講師）
目標	RHQ 支援センターで現在実施しているオンライン授業について知り、オンライン授業・学習のメリット、デメリット、その可能性を受講生同士の経験も共有しつつ学ぶ。
概要	① センターでのオンライン授業実施までの経緯 ② オンライン授業教材紹介 ③ オンライン授業でよかったこと、難しかったこと ④ グループトーク
内容	① センターでのオンライン授業実施までの経緯 ・事前準備と教材作成 ② オンラン授業教材紹介

	・ユニット、一般言語、文字 ホワイトボードの活用 ③ オンライン授業でよかったこと、難しかったこと ・オンラインならではの利点を生かした授業 ・書く指導の難しさ、入門期の学習者、レベル差への対応 ④ グループトーク　各自のオンライン体験談
受講者振り返り（抜粋）	・コロナをきっかけなり、ICT 教育が進んだことには利点があり、コロナ収束後も、オンラインという選択肢はなくならないと思います。オンラインならではの利便性を利用し、オンラインレクチャーの特性を生かした授業を行うことは、学習環境が整っていない学習者への可能性を探ることになると考えます。 ・対面レッスンができないからオンラインという時期はすでに過ぎ去り、学習者も教師もZoom などオンライン会議アプリの利便性を享受しつつ、対面レッスンとは異なる学習を構築することに目を向けていくべきだと考える。 ・オンラインのメリットを最大化し、デメリットを改善するためのヒントがあり、みんなが試行錯誤し情報を共有することの大切さを感じた。 ・対面もオンラインもそれぞれ良さがあるので、できれば両方を組み合わせて使っていくのがよいと思います。 ・高齢の方や識字的支援に関する課題もありますが、それを踏まえて今回たくさんの人と意見交換や実践を伺えたのもよかったです。

第 15 回 2 月 17 日（水）18:00～21:10

受講者：出席20名 欠席 2 名

科目名	演習 11 振り返りと課題の共有 「私の難民支援」① 演習 12 振り返りと課題の共有 「私の難民支援」②
単位数	4 単位
講師	小瀧雅子 宮下しのぶ 小形真佐子（本事業コーディネータ）
目標	研修講座全体を振り返り、内省を強化する
概要	他の人と意見や感想を共有し、今後の難民のための日本語教育について考えを深める。
内容	一人ずつ研修を受けて考えたこと、気づいたこと、今後どのように難民への日本語教育に関わっていきたいかなどを発表し、意見交換をする
受講者振り返り	・本研修では皆さんの難民に対する想いが伝わり、とてもためになった。「難民はいつまで難民なのか」という問いは考えさせられた。現場の方は本当に難民の方のことを何よりも第一に考えて、難民の未来を見据え、活動を行っていることを実感した。難民の方とも縁があるように、本研修で出会った方々とのつながりを大切に日本で同じ想いを持った方々が、日々共生に向け取り組んでいらっしゃることを忘れずに、今後を考えていけたらと思う。 ・後半のセンターでの日本語教育の内容は、現場での経験と合わせると理解ができた。その教育のバトンを引き継ぎ、難民の方々が地域で居場所づくりができるように精一杯支援を続けていきたいと思う。 ・この講座を受講できたことは今後日本語教育に携わっていきたい自分の財産となった。皆の発表を聞いて、たくさんのアイディアを得、新たな気づきがあった。この講座で学んだことを活かして、今後の日本語教育や外国人支援につなげていきたい。 ・パラダイムシフト、難民を含む定住外国人、外国人労働者という問題に絞ってみても、いまわれわれはその時に遭遇しつつあると考える。そのことに最も早く敏感に気づく立ち位置に日本語教師はいるように思う。難民研修に参加してその思いは強まった。多くの参加者のリポートや発表からもそうした思いや問題意識がにじみ出ている。それをどうやって政策や課題解決に結びつけていくのかが問われる局面に至りつつあると考える。問題意識の発信のための手段や人々の受容理解などの環境は着実に広がっていく、どうやってつないでいくか。難民への支援教育はモデルになりうる。難民自身の意見も取り入れ、外国人への支援・日本語教育として、一般化すべきだろう。メーリングリストなどを通じて考えるのはどうか。 ・普段お話を聞くことができないであろう豪華な講師陣による講座に参加させていただき、今更ながら、受講の皆様も初任者研修参加とは思えない、講師の皆様に並ぶご経験の持ち主の方々だったことを知り驚いている。 講座を通して、あらためて日本語教育、難民支援、多文化共生等、幅広い知識を得ることができた。

第３章　事業評価

3.1　研修受講後のアンケート

2019 年度、2020 年度の各研修修了直後、1 週間の期限を設け受講者に対しアンケートを実施した。2019 年度の回答者は受講者 12 人中 11 人（有効回答率 92%）、2020 年度は受講者 22 名中 18 人（有効回答率 82%）である。

以下に研修の内容についての質問、研修形態についての質問に分けて結果を報告する。

※文中の%は小数点以下四捨五入

3.1.1 研修の内容について

（1）研修の満足度

質問：今回参加して、難民への日本語教育についての理解が深まったと思いますか

	深まった	まあまあ深まった	深まらなかった	わからない
2019	11 人（100%）	0	0	0
2020	18 人（100%）	0	0	0

質問：講座の内容はいかがでしたか

	大変よかった	よかった	ふつう	あまりよくなかった	よくなかった
2019	11 人（100%）	0	0	0	0
2020	16 人（89%）	2（11%）	0	0	0

結果概要

2019 年度、2020 年度とも、難民への日本語教育についての理解が「深まった」との回答が 100%で、「講座の内容」についても「大変よかった」が 2019 年度 11 人（100%）、2020 年度 16 人（90%）となった。理由として「包括的な知識、多角的、総合的カリキュラムだったこと」「多方面のスピーカーで難民当事者から生の声がきけたことで具体的に理解が進んだこと」「発表や振り返りで自分の取り組みや学んだことの整理ができたこと」等が特に多くあげられた。理解編、実践編の企画意図に即した結果を得ることができたと言える。

質問：どのような点がよかったですか（記述回答 抜粋）

2019 年度

・日本だけでなく世界の難民について、就労・労働についても知ることができた。

・現状、法律、グローバルな状況等について。

・実践から生活日本語の教え方についての理解が深まった。

・難民に関する知識を踏まえてから日本語教育のことを学べたので、気を付ける点、特別に考える必要のないこと、それぞれ理解することができました。
・座学、実践共に充実した内容でした。
・「日本語を身に着けて外に出ていく」お手伝いをするというところが特徴的だと思った。
・対象者の背景も、年齢、受けてきた教育も一括りにはいかないことを知りました。
・今までの取り組みについて、どのような方たちが取り組んでいるのか。
・特別な配慮が必要な点もあるが、他の対象者と変わらない点もあるということ、両方を理解することができた。
・当事者の方の背景だけでなく、直接関わっている方々のお話を伺えたことが学びとなった。
・難民として認定されるまでの過程
・日本に来てから現在に至るまでの苦労と努力

2020 年度

・現状理解・理論編と難民の方々の話、日本語教育の実際というふうに、全体にバランスが取れていたと思います。
・私にとって、今までとは違う教育方法を知ることができたこと。
・受講前は「難民への日本語教育」についてほとんど知らなかったが、難民の方から生の声や実際に教えておられる方からのお話し等を聞いて、理解が深まりました。
・たくさんの難民の方々に背景、ライフステージにおいてどのような「日本語学習を続けたかなどのお話を伺えた。センターでの日本語教育で何をどう行っているか、具体的に理解ができ、様々な角度から難民について考えることができた。
・地球規模での視点と国内の状況、さらに当事者さまざまな声を直接聞くことができた。
・受け入れ制度や流れに関して。 難民の現実の生活についてぼんやりとした知識しかなかったため、具体的な授業例や学習者像が見えて、より深く理解できました。
・世界と日本の難民受入状況や様々な背景を持った難民がいること。教材作成と評価方法、プロソディの魅力等幅広く学んだ。実際に難民の話を聞く機会が特に難民への理解が深まった。
・よく練られたカリキュラムで包括的な知識を得ることができ、また定住先の支援の様子を支援者から直接聞くこともできた。教材づくりの実際を多くの例から学び、オンラインの知恵も教わった。後半の活動でクラスメートの人柄に触れることもでき大変参考になった。

②実習、教材関係について

質問：実習はいかがでしたか

	長かった	ちょうどよかった	短かった
2019	0	10（91%）	1（9%）

質問：『はじめましてにほん』『はじめましてにほんガイドブック』の内容や考え方はいかがでしたか」

	大変よかった	よかった	ふつう	あまりよくなかった	よくなかった
2019	7 （64%）	3（27%）	1 （9%）	0	0

質問：教材作成はいかがでしたか

	大変よかった	よかった	ふつう	あまりよくなかった	よくなかった
2020	11（ 61%）	6 （33%）	1 （6%）	0	0

結果概要

実習を行った 2019 年度は全員が実習について満足しており、使用教材の内容や考え方についてもほぼ全員が肯定的回答だった。2020 年度は教室での実習ができなかったため教材作成について質問したが、ほぼ全員が経験してよかったと感じていることがわかった。受講者の中には文型中心の授業を行ってきた人もいて、講座後の振り返りでは、紹介した教材や考え方を新鮮に受け止め、今後の授業にすぐにでも使っていきたいという意見も多かった。

③今後さらに聞きたい項目・科目について

質問：講座の中で、今後もっと聞きたい/参加したい内容はありますか。いくつでもチェックしてください（複数回答可）

2019 年度

1.「世界や日本の難民」「難民の社会参加のための支援」 11 人（100%）

2.「難民等の日本語教育」10 人（91%）

3.「RHQ 支援センター見学」9 人（82%）

4.「当事者の声」6 人（55%）

5.「実習」5 人（45%）など

2020 年度

1.「難民の社会参加のための支援」13 人（72%）

2.「実践編全般」12 人（66%）

3.「当事者の声/言語習得と喪失」 10 人（55%）

4.「難民等への日本語教育/難民のメンタルヘルス」9 人（50%）

5.「難民の異文化受容と適応」8 人（45%）

結果概要

両年度とも多かったのは「難民の社会参加のための支援」で、次に「当事者の声」だった。2020 年度は 2019 年度の希望の高さを受け、この 2 項目について単位数を増やしたが、さらに希望があったことになる。「難民の社会参加のための支援」の各科目では教育や就労の現場の担当者が最前線の実情や課題を扱う。当事者の話も併せ、受講者は現実に直に触れる中から学ぶことが多いと感じていることがわかる。また、実習への要望は 2019 年度に比して 2020 年度が高かった。2019 年度の「実習についてはいかがでしたか」という設問に対しては全員から「ちょうどよかった」または「短かった」という回答を得ているので、受講者はこの時点で実習についてある程度の満足感をもった

のかもしれない。一方 2020 年度の実習への要望の高さはこの年度に実習ができなかったことによるとも推察される。

④提出物

質問：提出物はいかがでしたか

	もっとあってよかった	ちょうどよい	多い
2019	0	11（100%）	0
2020	1 （6%）	15（83%）	2（11%）

結果概要

提出物は、2019 年度は最終レポート 1 回と教材作成 2 回、2020 年度はレポート 2 回と教材作成 1 回を課した。そのほかに両年とも毎回のふりかえり提出があった。これについて、2019 年度は全員が「ちょうどよかった」と回答、2020 年度は「ちょうどよかった」15人（83%）「 もっとあってよかった」1 人（6%）「少し難しかった/多かった」2人（11%）で、現役教師の多い受講者たちにとっては概ね適正な分量、内容だったと思われる。

3-1-2研修の形態、時間などについて

①時間について

質問：研修全体の長さはいかがでしたか

	長かった	ちょうどよい	短い
2019	0	10（91%）	1 （9%）
2020	8 （45%）	10（55%）	0

質問：研修の設定時間はいかがでしたか

	問題ない	少し大変だった	大変だった
2019 前半（土 13:30～16:40） 後半（木 17:30～20:40）	8 人（73%） 5 人(46%)	3 人（23%） 3 人(27%)	0 3 人(27%)
2020 （水 18:00~21:10）	10人（55%）	5 人（28%）	3 人（17%）

質問：1 回の研修の長さはいかがでしたか

	長い	少し長い	ちょうどよい	短い
2019	—	2 人(18%)	9 人(82%)	0
2020	10 人（55%）	—	8 人(45%)	0

結果概要

講座全体の長さは両年度とも同じ長さ（15 週）だったが、2019 年度は「ちょうどよかった」10 人（91%）、「短かった」1 人（9%） に対し、2020 年度は「ちょうどよかった」10 人（56%）、「長

かった」8 人（44%） で、両方「ちょうどよかった」が一番多いものの 2020 年度は「長かった」と感じた人が半分近くいる。

また、時間帯について、「問題ない」と答えた受講者が一番多かったのは土曜日午後に開催した 2019 年度前半であった。同年度の後半は実習する教室の予定にあわせるため平日夜に開催し、2020 年度とさほど差がなかった。

1 回の研修の長さ（講義 90 分×2）については、同じ長さにもかかわらず 2019 年度は「少し長い」2人 （18%）、「ちょうどよい」9人（ 82%）で、かなりの割合で肯定的な回答だった、2020 年度は「長すぎる」が 10 人（56%）で、「ちょうどよい」8 人（44%）を上回った。

回答者が違うため単純な比較はできないが、平日の夜に 3 時間という条件は同じであることを考えあわせると、2020 年度はオンラインであったことが関係しているのかもしれない。オンラインの方が会場より集中できるという意見も複数出ている一方、集中する結果として対面よりオンラインの方が疲れやすいという傾向も感じ取れる。

②オンラインの形態について

2020 年度のみオンラインについて自由記述で意見を求めた。結果は肯定的な意見が多く、主なものとしては以下の点があがった。

・オンラインであることで遠方からでも自分も参加できたし、 遠方の人とも話ができた、現場の生の声（靴工場からの難民の参加）もきくことができた。
・時間的にも夜の忙しい時間なので、オンラインだからこそ参加でき、時間の有効利用になった。
・はじめはなれなかったが、会場のように周りが気にならないで集中できるようになった、
・オンラインの方法について学ぶことができた。
・前半は受講者同士のつながりも感じられなかったが、後半はよく話して楽しかった。
・講義形式の場合は問題ないのではないか。

一方で少ないがマイナスの要因に言及する人もいた。

・ネットがつながらないことが数回あり、 残念だった
・リアルより脳がつかれる。

3.2　全体の事業評価

本プログラムのカリキュラム開発においては、別添の「開発したカリキュラム（科目毎）」にあるように当協会の特徴も活かしながらも、「「難民等に対する日本語教師初任に求められる資質・能力」（以下、「資質・能力」）の獲得を意識し、難民等に対する日本語教師初任研修における教育内容」（以下、「教育内容」）の14の内容をほぼ網羅した（「開発したカリキュラム（科目毎）」参照のこと）。ここでは評価委員会による事業の振り返りと、それに対する改善案を含めたコメントを記す。

3, 2. 1　カリキュラム・研修について

（1）教育内容および求められる資質・能力について

評価委員会

受講者のレポートやアンケートおよびカリキュラム（科目毎）等から、目安を忠実に実践し、結果を出していることがわかる。

受講者の実習の様子と提出物からも、総じて本プログラムにより難民の日本語教育に求められる知識、技能、態度が十分に獲得できたことがうかがわれる。

実際に研修をしてみて、改めて必要な教育内容及び求められる知識、技能、態度について意見をまとめてほしい。（2019年度、2020年度）

（具体的な教育内容等についての振り返り）

ⅰ 教育内容⑤「難民等の多様性」については、インドシナ、条約、第三国定住難民、中国帰国者、難民申請者、第二世代の若者など、様々な背景をもつ難民等当事者たちの語りを通し、その多様性を受講者に理解してもらうという手法をとった。直に難民の話をきくことは、知識面だけでなく、難民に向き合う姿勢を問い直す意味で大変効果があったことが受講者の振り返り、アンケートからわかる。

ⅱ 教育内容⑥「難民等の社会参加」については単位時間数を多めにとったが、受講者のアンケートでは2年続けて今後さらに受講したい内容のひとつだった。内容や形式などをさらに検討し、充実させていきたい。

ⅲ 教育内容⑧「難民の異文化受容・適応」については、担当講師と協議の結果、社会統合の観点から「難民・受入社会の双方の異文化受容・適応」をより意識し、学習者だけでなく、教師・支援者側の異文化受容と適応の変容過程も扱った。この視点から紹介した教室活動は受講者からも今後の活動の上で参考になったという肯定的な意見が多く聞かれた。今後この部分も意識して取り入れていければよいと考える。

ⅳ 教育内容⑩「言語習得と言語喪失」については、中国帰国者高齢者の言語習得の課題、定住外国人の高齢化に伴う言語喪失の課題等を扱った結果、これまであまり受講者が意識していなかった「言語喪失」の部分に光が当たることになった。日本で人生を全うする可能性も高い難民等の人たちに対する教師研修カリキュラムにおいて、「言語喪失」は重要なテーマであることを改めて感じた。

ⅴ 求められる資質については、講義や受講者間の話し合いにおいて「難民が人とつながり、ネットワークを構築する力を育てる」（求められる態度（6））だけでなく、そのための場づくりや社会への働きかけをすることも教師に求められる重要な役割のひとつではないかという意見が多く出された。今後、資質のひとつとして検討してよいのではないかと思われる。

ⅵ「難民等」の「等」については幅広く解釈できることから、初年度目より地域の高齢学習者、次年度目には夜間中学を対象に加えた。これらの学習者については演習でも「難民」と共通する内容が多い。このように「等」の部分を幅広く取り上げることで研修内容が豊かになり、学習機会にあまり恵まれない「難民等」全般に対する多角的かつ総合的な見方が養われると考えられる。

（2）実習について

評価委員会

ⅰ実習の在り方について、プロソディはもちろん、学ぶ人と一体化した協働的な学習方法は、分野を超えて、豊かな日本語教育になるのだと感じた。（2019 年度）

ⅱオンラインで実習や見学ができない場合、代替案として授業風景を録画して見せることもできるのではないか。（2020 年度）

ⅰについて

2019年度は学習者と受講者ペアで、最後の学習発表会に向けた教室活動を5回継続して行い、その中で信頼関係が生まれていった。協働学習の中で技能とともに態度も自然に身についたことは大変よい経験になった。オンラインでも如何にしてこれに近い学びの機会を提供することができるか今後さらに検討していく必要がある。

ⅱ2019 年度に実習を実施した生活日本語教室については今回授業風景を録画して研修で見せながら説明した。今後は時間が合えばリアルタイムで教室とオンラインでつなぐことを含め、考えていきたい。

3.2.2.受講対象者・人数について

評価委員会

ⅰ多くの人に受講してもらいたいので、受講者人数や対象地域をより広げることができればよい。

ⅱ今回の研修では大変に意識の高い教師たちに対し難民への日本語教育について必要な研修が施された結果、専門家養成としての成果があがったと思う。一方で、この分野の研修をより広範な対象に向けて行うことが必要ではないか。難民の日本語教育については情報が大変に乏しく、学ぶ機会が少ないので、研修やシンポジウムなどにより積極的に発信してもらいたい。

（2019年度、2020年度）

ⅰについて

2019年度は受講対象者を12人とした。これは実習の際、学習者との継続的なペアでの活動やクラスとしてのまとまりやすさを考慮した人数である。2020年度はオンラインのため受講者数を増やす案も出たが、最終的には画面上でも双方向でコミュニケーションしやすい範囲（20人）とし、人数は聴講者枠を増やす形で調整した。両年度とも受講者からは適正な人数だったという意見がでており、一度に会する人数としては現今程度が望ましいと思われる。ただし受講者を増やすことも課題なので、部分的にクラスを分ける、講座回数を増やす等の方法で対応できればと考える。また内容により聴講の人数を増やしたり、一部公開等で対応したりすることを考えていきたい。

対象地域についてはオンラインをとりいれることで、今後、限定されることはなくなると考えられる。

ⅱについて

すでに難民に関心を持ち、教育支援の機会がある人たちだけでなく、より広範囲の日本語教師に研修を提供することは、難民への日本語教育を広げていくうえでも大変に重要なことである。 一方で、カリキュラム検討委員会では、すでにある程度支援を行っている人を対象とした研修の必要性もあがった。今後は広報をより広範囲に行い、様々なニーズの対象者に向けた研修やシンポジウム等の開催可能性を模索していきたい。

3.2.3.研修の方法

評価委員会

ⅰ対面で会うことができなかったことで受講者から不満などはなかったか。そのほかオンラインによる問題ややりにくい点があったとすればどのようなことか。

ⅱ今後の研修形式として（コロナに関わらず）オンラインの方法は続けてよいのではないか。スクーリングを定期的に行うなど対面とのハイブリッド方式を考えることでより広く研修参加の機会を設けることが重要ではないか。（2020年度）

⬇

ⅰについて

受講者からの不満は特にでなかった。オンラインでも双方向的な授業が工夫次第でできることがわかった。

オンラインにあまり慣れていない講師からは反応がわかりにくく少し不安だったという意見があり、今後はフォローをする必要性を感じた。

ⅱについて

オンラインの場合は講義部分をオンデマント、質疑応答をオンラインにし、また可能ならスクーリングも加える等、多様な方法を上手に組み合わせることで講師、受講者双方に負担のない研修が可能になるだろう。実習部分は数回でもスクーリングができればよいが、それも難しい場合、できるだけ実践的な内容になるよう代替策を検討する必要がある。

文化庁委嘱「難民のための日本語教育人材養成・研修カリキュラム開発事業」担当者一覧
（敬称略 50 音順）

2019 年度

■カリキュラム検討委員会メンバー

伊藤寛了　帝京大学経済学部国際経済学科 専任講師
伊藤美智代 日本語教室呉「ひまわり21」代表、（公財）アジア福祉教育財団
難民事業本部日本語支援コーディネータ (第三国定住難民呉地域)
黒崎 誠　（公財）ラボ国際交流センター ラボ日本語教育研修所 所長
小林悦夫 （公財）中国残留孤児援護基金 常務理事
小瀧雅子 （公社）国際日本語普及協会　常務理事
関口明子 （公社）国際日本語普及協会 理事長
野山 広　国立国語研究所 准教授
春原憲一郎（公財）京都日本語学校 校長
水野晴美 （公社）国際日本語普及協会 常勤理事、出版事業部 部長
宮下しのぶ（公社）国際日本語普及協会　教師会員

■教材検討委員会メンバー

有澤田鶴子 （公財）アジア福祉教育財団難民事業本部 RHQ 支援センター 委嘱講師
伊藤美智代 日本語教室呉「ひまわり21」代表 （公財）アジア福祉教育財団
難民事業本部日本語支援コーディネータ (第三国定住難民呉地域)
大久保美子（公社）国際日本語普及協会教師会員
小瀧雅子　（公社）国際日本語普及協会 常務理事
関口明子　（公社）国際日本語普及協会 理事長
新野佳子　（公社）国際日本語普及協会教師会員
西山陽子　横浜国立大学国際戦略推進機構 非常勤講師
難民事業本部日本語支援コーディネータ (第三国定住難民藤沢地域)

■教材作成ワーキンググループ

作成委員 有澤田鶴子 （公財）アジア福祉教育財団難民事業本部 RHQ 支援センター委嘱講師
井上紀代　（公社）国際日本語普及協会教師会員/ RHQ 支援センター委嘱講師
小瀧雅子　（公社）国際日本語普及協会教師会員/ RHQ 支援センター委嘱講師
竹歳三千子（公社）国際日本語普及協会教師会員/ RHQ 支援センター委嘱講師
新野佳子　（公社）国際日本語普及協会教師会員/ RHQ 支援センター委嘱講師
本田穂波　（公財）アジア福祉教育財団難民事業本部 RHQ 支援センター委嘱講師
松井治子　（公社）国際日本語普及協会教師会員/ RHQ 支援センター委嘱講師

宮下しのぶ（公社）国際日本語普及協会教師会員/ RHQ 支援センター委嘱講師

編集　谷野由佳　（公社）国際日本語普及協会教師会員/ RHQ 支援センター委嘱講師

■評価委員会

伊東祐郎　国際教養大学グローバル・コミュニケーション実践研究科日本語教育実践領域代表

西原純子　（公財）京都日本語学校　理事長

関口明子　（公社）国際日本語普及協会 理事長

水野晴美　（公社）国際日本語普及協会 常勤理事　出版事業部 部長

■総括責任者

関口明子　（公社）国際日本語普及協会 理事長

■事業責任者

小瀧雅子　（公社）国際日本語普及協会 常務理事

■本事業コーディネータ

小形真佐子（公社）国際日本語普及協会同 研修事業部 担当部長

小瀧雅子　（公社）国際日本語普及協会 常務理事

樋口 博　（公社）国際日本語普及協会同 日本語授業部 担当部長

■オブザーバー

戸田佐和　（公社）国際日本語普及協会同 専務理事　文化庁日本語教育小委員会委員

2020 年度

■カリキュラム検討委員会メンバー

奥優伽子　特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター日本語コーディネータ

（公財）アジア福祉教育財団難民事業本部 第三国定住難民 9 陣神戸日本語教育コーディネータ

小林悦夫　（公財）中国残留孤児援護基金 理事

西口理沙　（公財）アジア福祉教育財団難民事業本部 企画調整課 係長

野山 広　国立国語研究所 准教授

春原憲一郎（公財）京都日本語教育センター京都日本語学校 校長

関口明子　（公社）国際日本語普及協会 理事長

小瀧雅子　同理事

水野晴美　同常務理事

宮下しのぶ 同研修事業部プログラムマネージャー

■教材検討委員会メンバー

有澤田鶴子（公財）アジア福祉教育財団難民事業本部 RHQ 支援センター担任講師
伊藤寛了　帝京大学経済学部 国際経済学科講師
伊藤美智代 日本語教室呉「ひまわり21」代表
今泉悟　株式会社プリコ MDM 営業部（マンション管理ドキュメントマネジメント）部長
西山陽子　横浜国立大学国際戦略推進機構非常勤講師
関口明子　（公社）国際日本語普及協会 理事長
小瀧雅子　（公社）国際日本語普及協会 理事

■評価委員会

伊東祐郎　国際教養大学グローバル・コミュニケーション実践研究科日本語教育実践領域代表
西原純子　（公財）京都日本語学校　理事長
黒崎 誠　（公財）ラボ国際交流センター ラボ日本語教育研修所 所長
関口明子　（公社）国際日本語普及協会 理事長
水野晴美　（公社）国際日本語普及協会 常務理事

■総括責任者

関口明子　（公社）国際日本語普及協会 理事長

■事業責任者

小瀧雅子　（公社）国際日本語普及協会 理事

■本事業コーディネータ

小形真佐子（公社）国際日本語普及協会同 研修事業部 プログラムマネージャー
小瀧雅子　（公社）国際日本語普及協会 理事
樋口 博　（公社）国際日本語普及協会同 日本語授業部 担当部長
宮下しのぶ　（公社）国際日本語普及協会同 研修事業部 プログラムマネージャー

■オブザーバー

戸田佐和　（公社）国際日本語普及協会同 専務理事　文化庁日本語教育小委員会委員

2019年度　難民のための日本語教育研修実施スケジュール （対面方式）

理解編	13：30～15：00	15：10～16：40
1　10月　26 土	**日本における難民の現状および受け入れ①（13：30～14：15）** 杵淵正巳　RHQ	**当事者の声１（15：55～16：40）** ベントウー　創価大学
	条約難民・第三国定住難民に対する日本語教育（14：20～15：50） 小瀧雅子AJALT	
2　11月　2 日 土	**世界における難民の現状と受け入れ** 橋本直子　一橋大学	**難民等の異文化受容と適応　―難民と受入社会双方の観点から** 松尾慎　東京女子大学
3　9日 土	**日本における難民の現状および受け入れ②** 伊藤寛了　帝京大学/RHQ	**難民のメンタルヘルス** 阿部裕　四谷ゆいクリニック
4　16日 土	**インドシナ難民に対する日本語教育** 関口明子　AJALT	**当事者の声２** 甲斐峰雄 カンボジア王国弁護士
5　30日 土	**中国帰国者に対する日本語教育** 小林悦夫（公財）中国残留孤児援護基金	**当事者の声３　難波秀江** （公財）中国残留孤児援護基金
6　12月　7日 土	**ＵＮＨＣＲの役割ー難民の高等教育プログラムを中心に** 川内敏月　UNHCR駐日事務所	**社会参加のための支援　就労とライフステージ** 渡辺りえ　WBB/RHQ地域定住

＊RHQ支援センター大人クラス子どもクラス見学

7　14日 土	**母語と日本語の狭間で―言語習得と喪失** 野山広　国立国語研究所	**社会参加のための支援　（自助組織と母語教育）** マリップセンブ　マランセンジャトイ　NPO法人PEACE
8　21日 土	**社会参加のための支援　教育とライフステージ** 柴山智帆　AJALT/RHQ	**成人への日本語教育と教室活動　（RHQ見学の振り返り含む）** 宮下しのぶ　AJALT

実践編	18：00～19：30	19：40～21：10
9　1月　9 日 木	**教材・教具リソースの使い方** 有澤田鶴子　RHQ	**年少者への日本語教育と教室活動** 大久保美子　AJALT
10　16日 木	**初等教育未修了者に対する教育** 内藤真知子　AJALT	**プロソディ（歌と詩による学び）** 内藤真知子　AJALT
11　23 日 木	**実習準備①** 宮下しのぶ　井上紀代　AJALT	**教室実習①** 宮下しのぶ　井上紀代　AJALT
12　30 日 木	**実習準備②** 井上紀代　宮下しのぶ　AJALT	**教室実習②　発表に向けて　見本提示** 井上紀代　宮下しのぶ　AJALT
13　2月　6 日 木	**評価・フィードバックの方法と自律学習（RHQの自己評価表について）** 新野佳子　AJALT	**教室実習③　やりとりで引き出す** 新野佳子　AJALT
14　13 日 木	**異文化調整能力　専門家以外への説明（RHQ定住後評価表を使用）** 新野佳子　AJALT	**教室実習④　書く支援** 新野佳子　AJALT
15　20 日 木	**演習13　振り返りと課題の共有** 小形真佐子　小瀧雅子　AJALT	**教室実習⑤　発表練習支援　自己評価** 樋口博　AJALT

27日 ★オプションで日本語教室の発表会に参加する

2020年度　難民のための日本語教育研修実施スケジュール （オンライン方式）

		18：00～19：30	19：40～21：10
理解編			
1	10月 28日 水	**日本における難民の現状及び受け入れ** 礒　正人　難民事業本部	**世界の難民とUNHCRの役割** 川内　敏月　UNHCR駐日事務所副代表
2	11月 4日 水	**インドシナ難民に対する日本語教育** 関口　明子　AJALT/RHQ	**当事者の声から　①インドシナ難民として** トラン　フィ　ハン　　／　　住友　正人
3	11日 水	**移動とライフステージ** 春原　憲一郎　京都日本語学校	**異文化受容と適応－難民と受入社会双方の観点から** 松尾　慎　東京女子大学
4	18日 水	**条約難民・第三国定住難民に対する日本語教育** 小瀧　雅子　AJALT/RHQ	**当事者の声から　②条約難民として** カディザ　ベゴム
5	25日 水	**中国帰国者に対する日本語教育** 小林　悦夫　中国残留孤児援護基金	**当事者の声から　③中国帰国者として** 難波　秀江
6	12月 2日 水	**世界における難民の現状と受け入れ** 橋本　直子　一橋大学准教授／元国連職員	**難民のメンタルヘルス** 阿部　裕　四谷ゆいクリニック院長
7	9日 水	**母語と日本語の狭間で―言語習得と喪失** 野山　広　国立国語研究所	**難民等の社会参加と母語教育** マリップ　センブ　マラン　センジャトイ NPO法人PEACE
8	16日 水	**社会参加のための支援　就労とライフステージ** 伴　めぐみ　（株）ファストリテイリング 山田　裕祐（株）パナマシューズ 渡辺　りえ　World Big Bonds	**社会参加のための支援　教育とライフステージ** 柴山　智帆　AJALT／RHQ
9	23日 水	**社会参加のための支援　夜間中学とライフステージ** 関本　保孝　元夜間中学校 ソーベントゥ　創価大学　夜間中学卒業生	**成人への日本語教育と教室活動** 宮下　しのぶ　　AJALT／RHQ
実践編			
10	1月 13日 水	**教材・教具の使い方**　RHQの実践 有澤　田鶴子　RHQ	**初等教育未修了者に対する日本語教育** 内藤　真知子　AJALT／RHQ
11	20日 水	**年少者への日本語教育と教室活動** 大久保　美子　AJALT／RHQ	**プロソディ　歌と詩による学び** 内藤　真知子　AJALT/ RHQ
12	27日 水	**難民 のための生活日本語教室　①** 小形真佐子（AJALT）　仙部　孝一（武里）　伊藤美智代（呉）	**難民のための生活日本語教室　②** 奥優伽子（神戸）疋田絵津（名古屋）西山陽子（藤沢）
13	2月 3日 水	**教材作成①** 小瀧雅子・小形真佐子・宮下しのぶ AJALT	**教材作成②** 小瀧雅子・小形真佐子・宮下しのぶ AJALT
14	10日 水	**難民クラスでの自己評価と定住後の評価** 新野　佳子　AJALT／RHQ	**オンラインによる生活日本語の学習・支援** 宮下しのぶ　草島　純子　AJALT／RHQ
15	17日 水	**振り返りと課題の共有「私の難民支援」①** 小瀧雅子・小形真佐子・宮下しのぶAJALT	**振り返りと課題の共有　「私の難民支援」②** 小瀧雅子・小形真佐子・宮下しのぶ AJALT